

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年10月23日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱ＵＦＪ グローバルバランス（積極型） 三菱ＵＦＪ グローバルバランス（安定型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	三菱ＵＦＪ グローバルバランス（積極型） 1兆円を上限とします。 三菱ＵＦＪ グローバルバランス（安定型） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

三菱UFJ グローバルバランス（積極型）

三菱UFJ グローバルバランス（安定型）

（以上を総称して、あるいは個別に「ファンド」（愛称を「未来地図」とします。）といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

（５）【申込手数料】

申込価額（発行価格）×2.2%（税抜 2%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

「三菱UFJ グローバルバランス（積極型）」または「三菱UFJ グローバルバランス（安定型）」のいずれかのファンドを解約した受取金額をもって解約請求受付日当日に他方のファンドの取得申込みを行う場合（「スイッチング」といいます。）、申込手数料はかかりません。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位

申込単位は販売会社にご確認ください。

（７）【申込期間】

2023年10月24日から2024年10月21日まで

※申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

（８）【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認ください。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

（９）【払込期日】

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

（１１）【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

三菱ＵＦＪ グローバルバランス（積極型）は、中長期的に信託財産の着実な成長を目標として運用を行います。

三菱ＵＦＪ グローバルバランス（安定型）は、中長期的に信託財産の安定的な成長を目標として運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、2,500億円です。

＊委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MR F	
追加型		不動産投信		
	内外	その他資産 ()	E T F	特殊型 ()
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年１回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ()	日経２２５	ブル・ベア型
一般	年２回	日本			TOPIX	条件付運用型
大型株	年４回	北米	ファンド・	なし		
中小型株	年６回	欧州	オブ・		その他 ()	ロング・
債券	年１２回 (隔月)	アジア	ファンズ			ショート型／
一般	年１２回 (毎月)	オセアニア				絶対収益
公債	日々	中南米				追求型
社債	その他 ()	アフリカ				その他 ()
その他債券		中近東 (中東)				
クレジット		エマージング				
属性 ()						
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 式、債券)))						
資産複合 ()						

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容に

については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われずファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
	決算頻度	
	年１回	信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回	信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	年４回	信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）	信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年１２回（毎月）	信託約款において、年１２回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

「三菱UFJ」グローバルバランス(積極型)」

日本を含む世界の株式・債券を実質的な主要投資対象とし、中長期的な経済シナリオに基づき適切なアセットアロケーションを行うことにより、中長期的に着実な値上がり益の獲得をめざします。

「三菱UFJ」グローバルバランス(安定型)」

日本を含む世界の株式・債券を実質的な主要投資対象とし、中長期的な経済シナリオに基づき適切なアセットアロケーションを行うことにより、中長期的に安定的な値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色

1

日本を含む世界の株式・債券にバランスよく投資します。

マザーファンドを通じて「日本株式」、「日本債券」、「外国株式」、「外国債券」の4つの資産に分散投資を行います。

特色

2

株式投資比率の異なる「積極型」と「安定型」の2つのファンドからお選びいただけます。

ファンド名	株式への基本資産配分	特徴
三菱UFJ「グローバルバランス(積極型)」	60%	安定性を重視しつつ、成長性も追求した運用を行います。
三菱UFJ「グローバルバランス(安定型)」	40%	安定性を重視した運用を行います。

◎ 資産配分のイメージ図

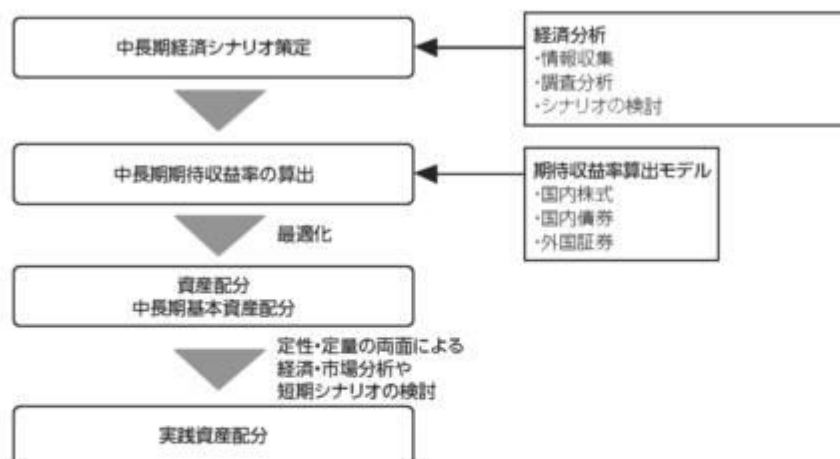


※各ファンドの資産配分は、短期経済シナリオ、投資環境分析等により、原則、基本資産配分±変更限度幅の範囲内で決定されます。なお、上記の資産配分は、各マザーファンドへの投資比率を示したものです。

※中長期的な経済シナリオが変化したと判断した場合は、基本資産配分を見直すことがあります。

各ファンドは無手数料でスイッチング(乗換)が可能です。ただし、スイッチングの際に換金するファンドの基準価額から信託財産留保額(当該基準価額の0.3%)および税金が差し引かれます。

■資産配分の決定プロセス



「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

■「日本株式マザーファンド」の運用について

運 用 目 標	東証株価指数(TOPIX) ^(注1) をベンチマーク ^(注2) とし中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。
投 資 対 象	投資対象は国内の上場株式等です。外国株式への投資は行いません。
運 用 方 法	徹底的なボトムアップによる銘柄選定を行います。銘柄選定にあたっては、主として企業の利益成長性に着目します。 業績動向やバリュエーション等の観点で一定の条件を満たす銘柄群の中から、企業訪問等による徹底的な調査を経て組入銘柄を決定します。 ポートフォリオの業種分散は東証株価指数(TOPIX)の業種比率を参考にしますが、各業種の利益成長性なども勘案して調整します。 株式組入比率は高位を維持することを基本とし、市況動向に合わせて比率を上下させることはしません。
運 用 プ ロ セ ス	<pre> graph TD A[国内上場銘柄] --> B[第1次選別] B --> C[第2次選別] C --> D[ファンド組入] E[サブセクター分析 業種内での相対的優位度 業績動向 バリュエーション など] --> B F[企業訪問等による調査] --> C </pre>

(注1) 東証株価指数(TOPIX)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る商標又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

(注2) ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

■「日本債券マザーファンド」の運用について

運 用 目 標	NOMURA-BPI総合インデックス ^(注3) をベンチマークとし、同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。
投 資 対 象	投資対象は国内の公社債・金融商品です。外貨建ての債券・金融商品への投資は行いません。
運 用 方 法	ポートフォリオのデュレーション ^(注4) は、ベンチマークの平均を中心に調整します。デュレーション調整は主にファンダメンタルズ分析に基づく中期的な金利見通しに沿って行います。 組入債券の格付はA格相当以上(S&Pグローバル・レーティング、ムーディーズ・インベスターズ・サービス、格付投資情報センター、日本格付研究所のうちいずれかから取得)とします。 銘柄選定は信用リスクと金利スプレッドを定量的・定性的に分析して行います。
運 用 プ ロ セ ス	<pre> graph TD subgraph Duration_Control [デュレーション・コントロール] A[内外のファンダメンタルズ・マクロビュー] --> B[金利見通し] B --> C[ポートフォリオのデュレーション決定] end subgraph Stock_Selection [銘柄選定] D[個別銘柄分析・社内信用格付] --> E[スプレッドの割安・割高判断] E --> F[個別銘柄選定] end C --> G[ポートフォリオの構築] F --> G </pre>

(注3) NOMURA-BPI総合インデックスとは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

(注4) デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

■「外国株式マザーファンド」の運用について

ファンドの運用は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッドに委託します。

※ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

運用目標	MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(円換算ベース) ^(注5) をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。
投資対象	投資対象は日本を除く世界各国の株式です。
運用方法	運用担当者自らがボトムアップ・リサーチによる銘柄選定重視のアクティブ運用を行います。地域配分・銘柄選定の双方より超過収益の獲得をめざしますが、より銘柄選定に比重を置いた運用を行います。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 株式組入比率は高位を維持することを基本とします。
運用プロセス	

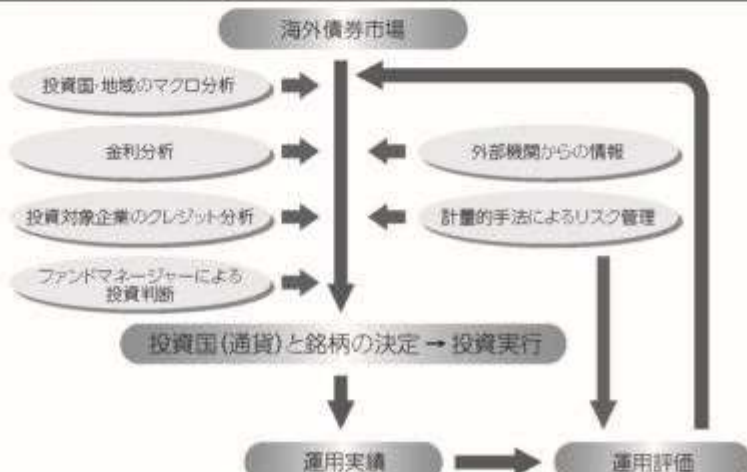
(注5) MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(円換算ベース)は、MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

※ MSCI ACWI(MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス)はMSCI Worldに新興国を加えたもので構成されています。

■「三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド」の運用について

運用目標	FTSE世界国債インデックス(除く日本・円ベース) ^(注6) をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。
投資対象	投資対象は日本を除く世界主要国の公社債です。
運用方法	運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カントリー・アロケーション、デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選定でアクティブに超過収益の獲得をめざします。 さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクス・ポーザーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。公社債の組入比率は高位(通常の状態では90%以上)を基本とします。
運用プロセス	

(注6) FTSE世界国債インデックス(除く日本・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッドについて

■会社概要

ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッドは、ブラックロック・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)の英国現地法人であり、高い専門性に基づいた資産運用サービスを提供しています。

■リサーチ能力

運用と調査は不可分であるとの考えに基づき、運用担当者(ファンドマネジャー)は、調査担当者を兼任しています。株式投資においては、ファンドマネジャーが企業訪問等独自の調査を行い、この結果に基づいて、銘柄選定、業種配分、地域別配分等を決定します。

■運用哲学

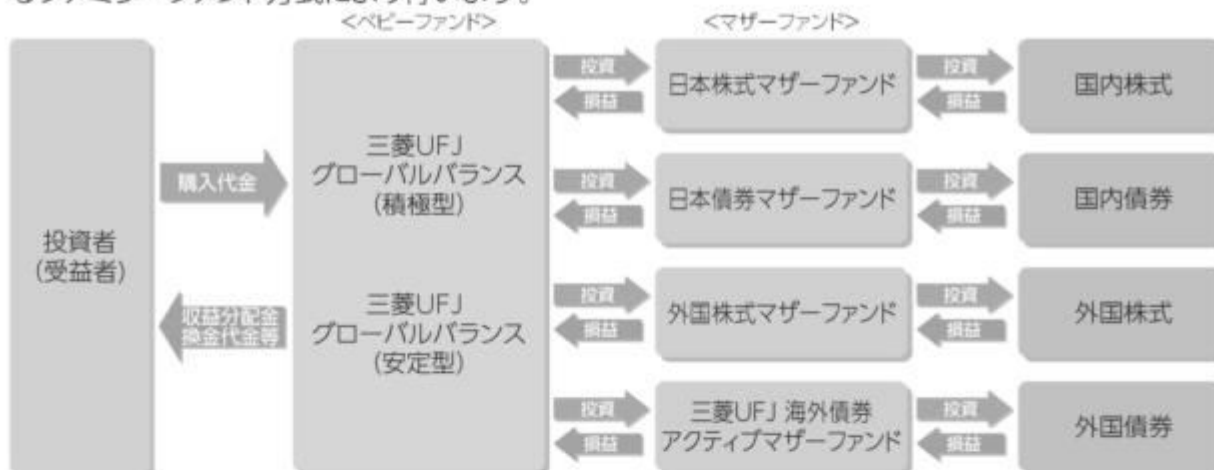
アクティブ運用に際して、超過収益の源泉は「市場の非効率的な点を発見し、これを資産配分と銘柄の選別に活用すること」にあると考え、徹底した独自の調査をします。

■グローバルな運用体制

外国株式の運用については、世界に展開するブラックロック・グループの調査活動により、世界全般の市場を対象として投資の機会を追求しています。

■ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界の株式・債券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

「三菱UFJ グローバルバランス(積極型)」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

「三菱UFJ グローバルバランス(安定型)」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

■分配方針

- ・年1回の決算時(7月22日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円(10,000口当たり)を超えている場合に、当期の基準価額上昇分の範囲内で分配します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

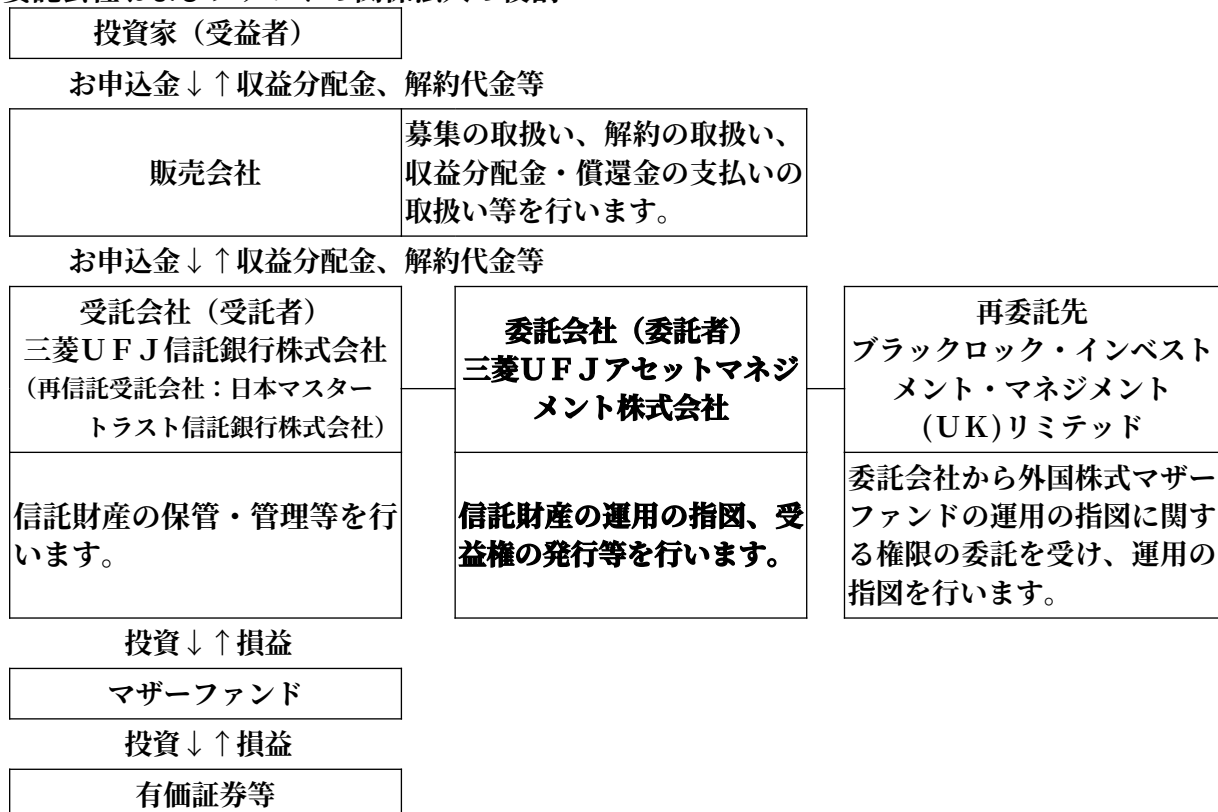
1998年12月2日

設定日、信託契約締結、運用開始

2001年4月2日	名称を「パートナーズ・グローバルバランス（積極型）」から「UFJパートナーズ・グローバルバランス（積極型）」に、
2005年10月1日	「パートナーズ・グローバルバランス（安定型）」から「UFJパートナーズ・グローバルバランス（安定型）」に変更 ファンドの委託会社としての業務をユーエフジェイパートナーズ投信株式会社から三菱UFJ投信株式会社に承継 名称を「UFJパートナーズ・グローバルバランス（積極型）」から「三菱UFJ グローバルバランス（積極型）」に、「UFJパートナーズ・グローバルバランス（安定型）」から「三菱UFJ グローバルバランス（安定型）」に変更
2006年10月23日	投資対象である外国債券マザーファンドについて運用指図権限の委託を廃止
2019年10月22日	ファンドの投資対象に「三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド」を追加
2019年11月22日	ファンドの投資対象から「外国債券マザーファンド」を削除

（３）【ファンドの仕組み】

①委託会社およびファンドの関係法人の役割



②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務 の内容、再委託先が受ける報酬等が定められて います。
------------------------------------	--

③委託会社の概況（2023年10月1日現在）

- ・ 金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・ 設立年月日
1985年8月1日
- ・ 資本金
2,000百万円
- ・ 沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式
社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合
併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を
三菱UFJ国際投信株式会社に変更
2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投
信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式
社に変更

・ 大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

「三菱UFJ グローバルバランス（積極型）」

日本株式マザーファンド受益証券、日本債券マザーファンド受益証券、外国株式マザーファンド受益証券および三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか内外の株式・公社債に直接投資することがあります。

中長期的な経済シナリオに基づき、各マザーファンドおよび短期金融商品への適切なアセットアロケーションを行うことにより、中長期的に信託財産の着実な成長をめざします。

アセットアロケーションの見直しは適宜行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

「三菱UFJ グローバルバランス（安定型）」

日本株式マザーファンド受益証券、日本債券マザーファンド受益証券、外国株式マザーファンド受益証券および三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか内外の株式・公社債に直接投資することがあります。

中長期的な経済シナリオに基づき、各マザーファンドおよび短期金融商品への適切なアセットアロケーションを行うことにより、中長期的に信託財産の安定的な成長をめざします。

アセットアロケーションの見直しは適宜行います。

株式以外の資産への実質投資割合（信託財産に属する株式以外の資産の時価総額と信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の総額に占める株式以外の資産の時価総額の割合を乗じて得た額との合計額が信託財産の総額に占める割合）は、原則として信託財産の総額の75%以下とします。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- １．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）
 - ａ．有価証券先物取引等
 - ｂ．スワップ取引
 - ハ．約束手形
- ニ．金銭債権

２．次に掲げる特定資産以外の資産

- イ．為替手形

①有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社とする日本株式マザーファンド、日本債券マザーファンド、外国株式マザーファンドおよび三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

- １．株券または新株引受権証書
- ２．国債証券
- ３．地方債証券
- ４．特別の法律により法人の発行する債券
- ５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- ６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
- ７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
- ８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
- ９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
- １０．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）
- １１．コマーシャル・ペーパー
- １２．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- １３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、１．から12．の証券または証書の性質を有するもの
- １４．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
- １５．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。16．において同じ。）で16．で定めるものの以外のもの
- １６．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下16．において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- １７．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
- １８．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- １９．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）

20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
24. 外国の者に対する権利で23. の有価証券の性質を有するもの

なお、1. の証券または証書ならびに13. および19. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに16. の証券ならびに13. および19. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

②金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5. の権利の性質を有するもの

③その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

<マザーファンドの概要>

日本株式マザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、中長期的に信託財産の成長をめざして運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

②投資態度

ボトムアップ・アプローチによる銘柄選択を行います。銘柄選択の基準として、主として利益成長性に着目します。

業種配分は、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）の業種比率を参考にしますが、各業種の予想利益成長率等を勘案して決定します。

株式組入比率は高位を維持することを基本とします。

東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

①株式への投資割合に制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑦外貨建資産への投資は行いません。

⑧有価証券先物取引等を行うことができます。

⑨スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

日本債券マザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、中長期的に信託財産の成長をめざして運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

②投資態度

ポートフォリオのデュレーション調整と銘柄選択による収益獲得をめざして運用を行います。
ポートフォリオのデュレーションはベンチマークの平均を中心に調整します。デュレーション調整は主としてファンダメンタルズ分析に基づく中期的な金利見通しに沿って行います。
銘柄選択は信用リスクと金利スプレッドを定量的・定性的に分析して行います。
NOMURA－BPI総合インデックスをベンチマークとし、同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

- ①同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ②外貨建資産への投資は行いません。
- ③有価証券先物取引等を行うことができます。
- ④スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

外国株式マザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、中長期的に信託財産の成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

②投資態度

日本を除く世界主要国の株式に投資します。運用にあたってはMSCI Kokusai Index（MSCIコクサイ インデックス）（円換算ベース）をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。

企業訪問を含めた独自の調査に基づくアクティブ運用を行います。

超過収益の源泉は、地域配分・銘柄選択の双方におきます。

地域配分は、マクロ経済、市場・業種・個別銘柄の動向等の調査・分析を総合的に勘案し決定します。

銘柄選択の基準としては、経営資源の効率的活用の視点を重視します。

株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

運用の指図に関する権限は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミ

テッドに委託します。[※]

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

※運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

（投資制限）

- ①株式への投資割合に制限を設けません。
- ②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑦外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

- ⑧有価証券先物取引等を行うことができます。
- ⑨スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
- ⑩外国為替予約取引は為替変動リスクを回避するため行うことができます。

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

わが国を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。

②投資態度

F T S E世界国債インデックス（除く日本・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カントリーアロケーション、デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選択でアクティブに超過収益の獲得を目指します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

公社債の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

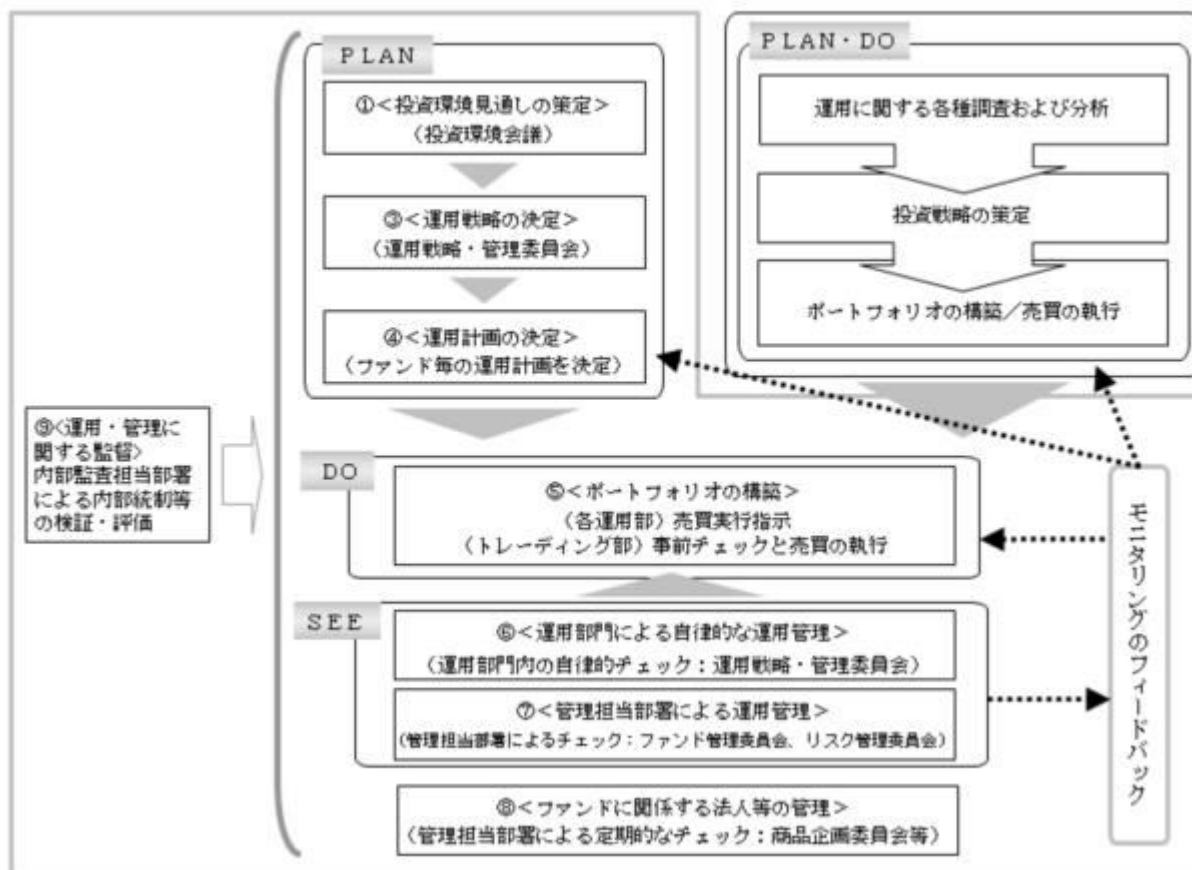
市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

- ①外貨建資産への投資に制限を設けません。
- ②有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。
- ③スワップ取引は信託約款の範囲で行います。
- ④金利先渡し取引および為替先渡し取引は信託約款の範囲で行います。
- ⑤外国為替予約取引は信託約款の範囲で行います。
- ⑥デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

（3）【運用体制】

<三菱UFJアセットマネジメント>

②外国株式マザーファンドの運用の指図に関する権限
<ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド>

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用の指図に関する権限の委託

当ファンドは、日本株式マザーファンド、日本債券マザーファンド、外国株式マザーファンドおよび三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンドを主要投資対象としています。このうち外国株式マザーファンドについては、運用の指図に関する権限を、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド（「再委託先」といいます。）に委託しています。

再委託先は与えられた運用の指図に関する権限の範囲内で投資戦略を策定し、ポートフォリオの構築を行います。

③運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

④運用計画の決定

③で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

⑤ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑥運用部門による自律的な運用管理

委託会社の運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

再委託先の投資行動については、各運用部の担当ファンドマネジャーが日々再委託先の運用の適切性を確認しています。

⑦管理担当部署による運用管理

委託会社では、運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）が、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析、意図した運用成果が得られていない場合にはその原因の分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会における審議を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。その内容は更に運用部門から再委託先に還元されます。

⑧ファンドに係る法人等の管理

再委託先、受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑨運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

（4）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ③収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（5）【投資制限】

<信託約款に定められた投資制限>

三菱UFJ グローバルバランス（積極型）

①株式

- a. 委託会社は、信託財産に属する株式（株式を組入可能な投資信託証券、新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。以下①において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の70以上となる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

三菱UFJ グローバルバランス（安定型）

①株式

- a. 委託会社は、信託財産に属する株式（株式を組入可能な投資信託証券、新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。以下①において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

②外貨建資産

- a. 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（外貨建資産を組入可能な投資信託証券を含みます。以下②において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上り等により100分の50を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

<ファンド共通>

①新株引受権証券および新株予約権証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

②投資信託証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

③同一銘柄の株式等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- c. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- d. c. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

④同一銘柄の転換社債等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑤スワップ取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑥信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券により取得する株券
 - 2. 株式分割により取得する株券
 - 3. 有償増資により取得する株券
 - 4. 売出しにより取得する株券
 - 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（④に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り。）の行使により取得可能な株券
 - 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（5. に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

⑦外国為替予約取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑧有価証券の借入れ

有価証券の借入れを行いません。

⑨資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

⑩投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会

社が投資することを指図することができます。

⑪有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑫特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

⑬デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

⑭信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

（1）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

①価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

②リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

③内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

※組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

〔再委託先の管理体制〕

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンスおよびオペレーション・リスク管理部門によって実施しております。同部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・スクリーニング・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

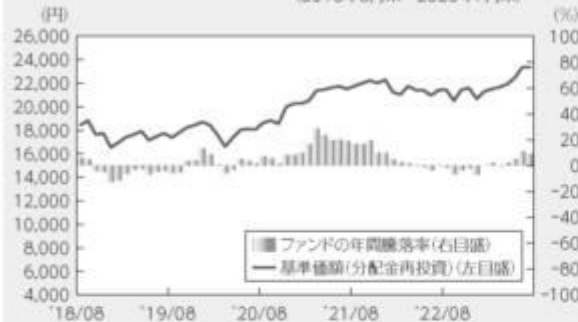
また、再委託先からの定期的なデータ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

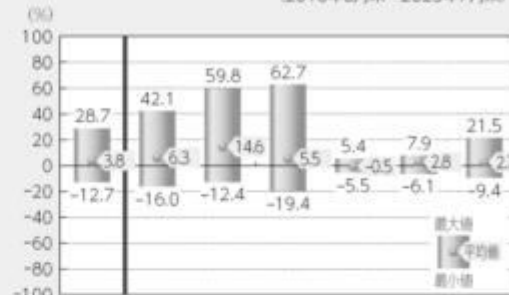
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

三菱UFJ グローバルバランス(積極型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移 (2018年8月末～2023年7月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 (2018年8月末～2023年7月末)

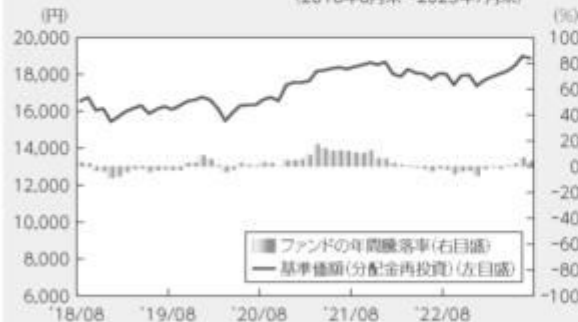


(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

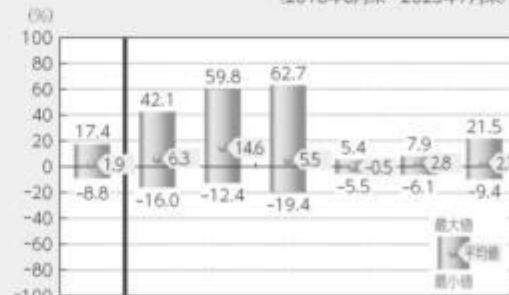
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

三菱UFJ グローバルバランス(安定型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移 (2018年8月末～2023年7月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 (2018年8月末～2023年7月末)



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・ インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額（発行価格）×2.2%（税抜 2%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

「三菱UFJ グローバルバランス（積極型）」または「三菱UFJ グローバルバランス（安定型）」のいずれかのファンドを解約した受取金額をもって解約請求受付日当日に他方のファンドの取得申込みを行う場合（「スイッチング」といいます。）、申込手数料はかかりません。

※申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

(2)【換金（解約）手数料】

かかりません。

ただし、解約時に信託財産留保額（当該基準価額の0.3%）が差し引かれます。

※換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

(3)【信託報酬等】

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.782%（税抜1.62%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中か

ら支弁します。

- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.84%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.7%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.08%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

外国株式マザーファンドの再委託先が受ける報酬は、当該マザーファンドを投資対象とするファンドの委託会社が、当該ファンドに係る信託報酬のうち委託会社が受ける報酬から、毎年1月22日および7月22日から15営業日以内ならびに信託終了のときに支払われ、その報酬額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、当該マザーファンドの信託財産の純資産総額にマザーファンドの受益権総口数に占める当ファンドに属するマザーファンドの受益権口数の割合を乗じて得た額に年0.45%を乗じて得た金額とします。

（４）【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

※売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（三菱ＵＦＪ グローバルバランス（積極型）は、配当控除は適用されません。三菱ＵＦＪ グローバルバランス（安定型）は、配当控除の適用があります。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益

（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

上記は2023年12月末までの制度となります。

※2024年1月1日以降、NISAの拡充・恒久化が図られ、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

- ①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。
- ③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2023年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱ＵＦＪ グローバルバランス（積極型）】

（１）【投資状況】

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	959,611,083	97.25
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	27,094,836	2.75
純資産総額		986,705,919	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

2023年 7月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本株式マザーファンド	73,889,479	5.3040	391,913,519	5.4286	401,116,425	40.65
日本	親投資信託受益証券	日本債券マザーファンド	183,730,525	1.4446	265,435,063	1.4265	262,091,593	26.56
日本	親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド	44,035,942	4.3038	189,521,888	4.2970	189,222,442	19.18
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド	30,193,426	3.5971	108,610,292	3.5498	107,180,623	10.86

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2023年 7月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.25
合計	97.25

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2023年7月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第16計算期間末日 (2014年 7月22日)	1,278,092,567	1,320,670,043	10,506	10,856
第17計算期間末日 (2015年 7月22日)	1,171,733,187	1,263,559,086	11,484	12,384
第18計算期間末日 (2016年 7月22日)	1,026,077,768	1,026,077,768	10,285	10,285
第19計算期間末日 (2017年 7月24日)	1,010,019,339	1,074,365,229	10,988	11,688
第20計算期間末日 (2018年 7月23日)	1,009,099,424	1,040,369,746	11,295	11,645
第21計算期間末日 (2019年 7月22日)	917,638,257	917,638,257	10,747	10,747
第22計算期間末日 (2020年 7月22日)	887,943,913	908,131,737	10,996	11,246
第23計算期間末日 (2021年 7月26日)	901,766,552	977,406,635	11,922	12,922
第24計算期間末日 (2022年 7月22日)	953,680,213	953,680,213	11,809	11,809
第25計算期間末日 (2023年 7月24日)	980,775,345	988,479,180	12,731	12,831
2022年 7月末日	947,889,426	—	11,811	—
8月末日	943,902,512	—	11,827	—
9月末日	903,128,952	—	11,306	—
10月末日	927,973,166	—	11,827	—
11月末日	932,853,555	—	11,901	—
12月末日	895,066,803	—	11,403	—
2023年 1月末日	919,655,106	—	11,742	—
2月末日	929,938,436	—	11,862	—
3月末日	936,140,475	—	11,950	—
4月末日	941,326,938	—	12,082	—
5月末日	963,527,858	—	12,391	—
6月末日	994,029,068	—	12,875	—
7月末日	986,705,919	—	12,780	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第16計算期間	350円
第17計算期間	900円
第18計算期間	0円
第19計算期間	700円
第20計算期間	350円
第21計算期間	0円
第22計算期間	250円
第23計算期間	1,000円
第24計算期間	0円
第25計算期間	100円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第16計算期間	7.24
第17計算期間	17.87
第18計算期間	△10.44
第19計算期間	13.64
第20計算期間	5.97
第21計算期間	△4.85
第22計算期間	4.64
第23計算期間	17.51
第24計算期間	△0.94
第25計算期間	8.65

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第16計算期間	45,290,097	455,023,463	1,216,499,342
第17計算期間	66,788,729	263,000,299	1,020,287,772
第18計算期間	96,421,245	119,043,047	997,665,970
第19計算期間	32,782,505	111,221,474	919,227,001
第20計算期間	73,195,538	98,984,762	893,437,777
第21計算期間	48,160,145	87,730,809	853,867,113
第22計算期間	23,708,920	70,063,072	807,512,961
第23計算期間	34,499,913	85,612,039	756,400,835
第24計算期間	77,088,089	25,906,663	807,582,261

第25計算期間	20,708,716	57,907,465	770,383,512
---------	------------	------------	-------------

【三菱UFJ グローバルバランス（安定型）】

（１）【投資状況】

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	726,854,285	97.03
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	22,260,903	2.97
純資産総額		749,115,188	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2023年 7月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券マザーファンド	248,971,944	1.4446	359,689,331	1.4265	355,158,478	47.41
日本	親投資信託受益証券	日本株式マザーファンド	36,549,868	5.3040	193,861,888	5.4286	198,414,613	26.49
日本	親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド	23,042,346	4.3038	99,169,649	4.2970	99,012,960	13.22
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	20,921,808	3.5970	75,255,896	3.5498	74,268,234	9.91

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2023年 7月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.03
合計	97.03

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2023年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第16計算期間末日 (2014年 7月22日)	1,672,227,984	1,719,439,591	10,626	10,926
第17計算期間末日 (2015年 7月22日)	1,482,127,683	1,560,604,505	11,332	11,932
第18計算期間末日 (2016年 7月22日)	1,345,188,880	1,345,188,880	10,739	10,739
第19計算期間末日 (2017年 7月24日)	999,241,613	1,035,103,159	11,146	11,546
第20計算期間末日 (2018年 7月23日)	912,853,855	928,951,435	11,342	11,542
第21計算期間末日 (2019年 7月22日)	853,850,082	853,850,082	11,036	11,036
第22計算期間末日 (2020年 7月22日)	807,548,775	814,769,018	11,185	11,285
第23計算期間末日 (2021年 7月26日)	757,426,668	802,658,069	11,722	12,422
第24計算期間末日 (2022年 7月22日)	738,350,117	738,350,117	11,511	11,511
第25計算期間末日 (2023年 7月24日)	748,816,490	751,928,754	12,030	12,080
2022年 7月末日	739,740,063	—	11,522	—
8月末日	739,336,865	—	11,514	—
9月末日	713,574,544	—	11,135	—
10月末日	724,412,469	—	11,469	—
11月末日	725,626,806	—	11,480	—
12月末日	699,916,092	—	11,099	—
2023年 1月末日	711,526,435	—	11,300	—
2月末日	719,305,342	—	11,417	—
3月末日	726,987,351	—	11,517	—
4月末日	730,318,038	—	11,610	—
5月末日	737,079,630	—	11,803	—
6月末日	754,142,211	—	12,125	—
7月末日	749,115,188	—	12,008	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
--	------------

第16計算期間	300円
第17計算期間	600円
第18計算期間	0円
第19計算期間	400円
第20計算期間	200円
第21計算期間	0円
第22計算期間	100円
第23計算期間	700円
第24計算期間	0円
第25計算期間	50円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第16計算期間	5.58
第17計算期間	12.29
第18計算期間	△5.23
第19計算期間	7.51
第20計算期間	3.55
第21計算期間	△2.69
第22計算期間	2.25
第23計算期間	11.05
第24計算期間	△1.80
第25計算期間	4.94

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第16計算期間	91,621,202	479,334,456	1,573,720,265
第17計算期間	66,045,834	331,819,056	1,307,947,043
第18計算期間	77,469,084	132,758,208	1,252,657,919
第19計算期間	30,735,950	386,855,211	896,538,658
第20計算期間	50,639,800	142,299,424	804,879,034
第21計算期間	35,373,020	66,568,031	773,684,023
第22計算期間	22,489,898	74,149,556	722,024,365
第23計算期間	23,659,658	99,521,149	646,162,874
第24計算期間	47,483,859	52,218,227	641,428,506
第25計算期間	16,778,671	35,754,317	622,452,860

(参考)

日本株式マザーファンド

投資状況

2023年 7月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	2,662,018,900	96.71
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	90,669,633	3.29
純資産総額		2,752,688,533	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2023年 7月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	三井物産	卸売業	22,800	5,361.00	122,230,800	5,541.00	126,334,800	4.59
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・ グループ	銀行業	102,200	1,053.00	107,616,600	1,146.00	117,121,200	4.25
日本	株式	第一三共	医薬品	26,300	4,102.00	107,882,600	4,347.00	114,326,100	4.15
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	7,200	13,265.00	95,508,000	13,315.00	95,868,000	3.48
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	4,100	19,765.00	81,036,500	21,245.00	87,104,500	3.16
日本	株式	S a n s a n	情報・通 信業	49,300	1,564.50	77,129,850	1,504.50	74,171,850	2.69
日本	株式	日立製作所	電気機器	7,900	8,872.00	70,088,800	9,298.00	73,454,200	2.67
日本	株式	デンソー	輸送用機 器	7,000	9,643.00	67,501,000	9,881.00	69,167,000	2.51
日本	株式	スズキ	輸送用機 器	11,400	5,507.00	62,779,800	5,697.00	64,945,800	2.36
日本	株式	イビデン	電気機器	6,900	8,472.00	58,456,800	8,626.00	59,519,400	2.16
日本	株式	キーエンス	電気機器	900	66,670.00	60,003,000	63,760.00	57,384,000	2.08
日本	株式	三井住友フィナンシャルグ ループ	銀行業	8,200	6,289.00	51,569,800	6,694.00	54,890,800	1.99
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	1,500	34,630.00	51,945,000	35,560.00	53,340,000	1.94
日本	株式	コナミグループ	情報・通 信業	6,600	7,653.00	50,509,800	7,969.00	52,595,400	1.91
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	15,000	3,217.00	48,255,000	3,259.00	48,885,000	1.78
日本	株式	トリケミカル研究所	化学	17,600	2,588.00	45,548,800	2,635.00	46,376,000	1.68
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	2,200	20,320.00	44,704,000	19,525.00	42,955,000	1.56
日本	株式	ネクステージ	小売業	11,400	3,605.00	41,097,000	3,730.00	42,522,000	1.54

日本	株式	レゾナック・ホールディングス	化学	17,700	2,314.00	40,957,800	2,324.50	41,143,650	1.49
日本	株式	富士電機	電気機器	6,400	6,024.00	38,553,600	6,418.00	41,075,200	1.49
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	6,600	5,590.00	36,894,000	5,750.00	37,950,000	1.38
日本	株式	FOOD & LIFE COMPANY	小売業	13,500	2,652.86	35,813,674	2,795.00	37,732,500	1.37
日本	株式	ダイキン工業	機械	1,300	28,470.00	37,011,000	28,690.00	37,297,000	1.35
日本	株式	そーせいグループ	医薬品	20,000	1,770.00	35,400,000	1,814.00	36,280,000	1.32
日本	株式	インターネットイニシアティブ	情報・通信業	13,200	2,593.00	34,227,600	2,644.00	34,900,800	1.27
日本	株式	ニデック	電気機器	4,100	8,618.44	35,335,617	8,453.00	34,657,300	1.26
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	4,700	7,028.00	33,031,600	7,242.00	34,037,400	1.24
日本	株式	マネーフォワード	情報・通信業	5,500	5,569.00	30,629,500	6,143.00	33,786,500	1.23
日本	株式	新光電気工業	電気機器	5,800	5,782.00	33,535,600	5,736.00	33,268,800	1.21
日本	株式	朝日インテック	精密機器	11,400	2,837.50	32,347,500	2,918.00	33,265,200	1.21

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2023年 7月31日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	建設業	0.35
	食料品	2.19
	化学	9.06
	医薬品	5.57
	ガラス・土石製品	2.87
	機械	4.07
	電気機器	25.09
	輸送用機器	6.51
	精密機器	2.23
	陸運業	1.98
	情報・通信業	11.74
	卸売業	6.16
	小売業	6.40
	銀行業	6.25
	証券、商品先物取引業	0.47
	保険業	2.83
	不動産業	0.70
	サービス業	2.23
	小計	96.71
合計		96.71

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本債券マザーファンド

投資状況

2023年 7月31日現在
(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	5,558,275,300	60.50
社債券	日本	3,291,272,000	35.82
	スイス	100,020,000	1.09
	小計	3,391,292,000	36.91
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	238,347,280	2.59
純資産総額		9,187,914,580	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2023年 7月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第350回利付国債（10年）	300,000,000	100.16	300,486,000	99.81	299,445,000	0.100000	2028/3/20	3.26
日本	国債証券	第360回利付国債（10年）	280,000,000	98.94	277,046,000	97.98	274,360,800	0.100000	2030/9/20	2.99
日本	社債券	第212回オリックス	200,000,000	101.04	202,098,000	100.61	201,236,000	0.654000	2028/3/8	2.19
日本	社債券	第16回イオンフィナンシャルサービス	200,000,000	99.67	199,356,000	99.61	199,220,000	0.270000	2025/6/24	2.17
日本	国債証券	第363回利付国債（10年）	170,000,000	98.30	167,115,100	97.29	165,404,900	0.100000	2031/6/20	1.80
日本	国債証券	第143回利付国債（20年）	140,000,000	110.99	155,395,800	109.55	153,377,000	1.600000	2033/3/20	1.67
日本	国債証券	第359回利付国債（10年）	150,000,000	99.15	148,725,000	98.28	147,429,000	0.100000	2030/6/20	1.60

日本	国債証券	第１４０回利付国債（２０年）	130,000,000	111.63	145,119,000	110.34	143,442,000	1.700000	2032/9/20	1.56
日本	国債証券	第１４８回利付国債（２０年）	130,000,000	110.28	143,364,000	108.50	141,059,100	1.500000	2034/3/20	1.54
日本	国債証券	第３６１回利付国債（１０年）	140,000,000	98.72	138,220,600	97.77	136,887,800	0.100000	2030/12/20	1.49
日本	国債証券	第１８２回利付国債（２０年）	130,000,000	101.28	131,665,300	98.59	128,176,100	1.100000	2042/9/20	1.40
日本	国債証券	第１４５回利付国債（２０年）	110,000,000	112.06	123,270,400	110.57	121,631,400	1.700000	2033/6/20	1.32
日本	国債証券	第３５５回利付国債（１０年）	120,000,000	99.67	119,604,000	99.01	118,818,000	0.100000	2029/6/20	1.29
日本	国債証券	第１７６回利付国債（２０年）	130,000,000	92.56	120,337,100	90.27	117,353,600	0.500000	2041/3/20	1.28
日本	国債証券	第１５３回利付国債（２０年）	110,000,000	108.01	118,818,700	106.05	116,664,900	1.300000	2035/6/20	1.27
日本	国債証券	第１６６回利付国債（２０年）	120,000,000	98.44	118,137,600	96.30	115,570,800	0.700000	2038/9/20	1.26
日本	国債証券	第１６３回利付国債（２０年）	120,000,000	97.79	117,354,000	95.75	114,901,200	0.600000	2037/12/20	1.25
日本	国債証券	第６７回利付国債（３０年）	140,000,000	84.44	118,227,200	81.50	114,109,800	0.600000	2050/6/20	1.24
日本	国債証券	第３７０回利付国債（１０年）	110,000,000	100.60	110,662,200	99.27	109,197,000	0.500000	2033/3/20	1.19
日本	国債証券	第１４９回利付国債（２０年）	100,000,000	110.28	110,283,000	108.47	108,475,000	1.500000	2034/6/20	1.18
日本	国債証券	第１５０回利付国債（２０年）	100,000,000	109.22	109,221,000	107.34	107,342,000	1.400000	2034/9/20	1.17
日本	社債券	第１３回住友信託銀行（劣後特約付）	100,000,000	104.30	104,307,000	104.10	104,107,000	2.341000	2026/6/15	1.13
日本	社債券	第１４回住友信託銀行劣後特約付	100,000,000	104.13	104,133,000	103.90	103,909,000	2.159000	2026/9/28	1.13
日本	社債券	第１回みずほフィナンシャルグループ	100,000,000	100.27	100,270,000	100.23	100,237,000	0.950000	2024/7/16	1.09
日本	社債券	第３０回ＳＢＩホールディングス	100,000,000	100.45	100,456,000	100.14	100,143,000	1.180000	2027/7/22	1.09
日本	社債券	第１６回Ｚホールディングス	100,000,000	100.12	100,122,000	100.05	100,052,000	0.600000	2025/6/11	1.09
スイス	社債券	UBS GROUP FUNDING (SWITZERLAND)	100,000,000	100.01	100,018,000	100.02	100,020,000	0.719000	2024/11/8	1.09
日本	社債券	第３８回大和証券グループ本社	100,000,000	100.14	100,143,000	100.01	100,016,000	0.540000	2026/2/24	1.09
日本	社債券	第３回ソシエテジェネラル内債（２０１８）	100,000,000	100.00	100,009,000	100.00	100,008,000	0.804000	2023/10/12	1.09
日本	社債券	第１５回ＪＡ三井リース	100,000,000	99.93	99,936,000	99.90	99,909,000	0.220000	2025/1/24	1.09

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2023年 7月31日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	60.50
社債券	36.91
合計	97.41

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

外国株式マザーファンド

投資状況

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	10,323,815,442	57.30
	イギリス	2,775,645,610	15.40
	フランス	1,534,477,646	8.52
	台湾	720,660,562	4.00
	スイス	681,008,909	3.78
	メキシコ	359,329,685	1.99
	オランダ	341,682,729	1.90
	デンマーク	333,775,273	1.85
	シンガポール	241,270,911	1.34
	インドネシア	194,436,462	1.08
	スペイン	177,732,255	0.99
	小計	17,683,835,484	98.14
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	334,488,320	1.86
純資産総額		18,018,323,804	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2023年 7月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
------	----	-----	----	----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	16,938	48,461.25	820,836,769	47,700.01	807,942,920	4.48
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	23,449	27,057.78	634,477,926	27,606.15	647,336,731	3.59
アメリカ	株式	MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	食品・飲料・タバコ	50,893	10,428.96	530,761,092	10,578.38	538,365,941	2.99
イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	26,372	19,515.24	514,655,910	20,037.09	528,418,296	2.93
イギリス	株式	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	家庭用品・パーソナル用品	45,796	10,752.40	492,417,276	10,694.42	489,761,841	2.72
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	22,569	20,263.02	457,316,275	21,265.32	479,937,109	2.66
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	187,000	2,512.21	469,784,392	2,543.61	475,656,697	2.64
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	6,643	71,405.53	474,346,963	70,895.22	470,956,964	2.61
アメリカ	株式	ACCENTURE PLC-CL A	ソフトウェア・サービス	10,471	44,377.35	464,675,294	44,483.08	465,782,367	2.59
アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲料・タバコ	32,855	13,747.39	451,670,643	14,077.26	462,508,515	2.57
アメリカ	株式	PAYCHEX INC	商業・専門サービス	25,745	17,397.10	447,888,538	17,835.52	459,175,576	2.55
アメリカ	株式	INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	金融サービス	27,723	16,383.53	454,200,696	16,229.87	449,940,855	2.50
フランス	株式	SANOFI	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	30,014	15,319.06	459,786,371	14,752.03	442,767,608	2.46
アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	26,419	16,585.12	438,162,298	16,351.11	431,979,983	2.40
アメリカ	株式	TELUS CORP	電気通信サービス	168,646	2,644.59	446,000,740	2,514.90	424,128,635	2.35
イギリス	株式	RELX PLC	商業・専門サービス	82,721	4,679.14	387,063,306	4,770.79	394,645,223	2.19
アメリカ	株式	OTIS WORLDWIDE CORP	資本財	30,599	12,299.63	376,356,455	12,694.34	388,434,370	2.16
アメリカ	株式	CARRIER GLOBAL CORP	資本財	46,658	7,577.13	353,534,081	8,315.82	387,999,543	2.15
アメリカ	株式	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	運輸	14,262	26,403.68	376,569,299	26,486.85	377,755,502	2.10
イギリス	株式	PRUDENTIAL PLC	保険	186,848	1,890.82	353,296,309	1,995.01	372,764,002	2.07
フランス	株式	ESSILORLUXOTTICA	ヘルスケア機器・サービス	13,125	27,729.97	363,955,922	28,031.35	367,911,521	2.04
アメリカ	株式	BAKER HUGHES CO	エネルギー	72,422	4,994.56	361,716,538	4,993.15	361,614,445	2.01
メキシコ	株式	WALMART DE MEXICO SAB DE CV	生活必需品流通・小売り	606,262	579.68	351,440,211	592.69	359,329,685	1.99
アメリカ	株式	INTL FLAVORS & FRAGRANCES	素材	29,707	11,841.47	351,774,846	12,023.33	357,177,103	1.98
アメリカ	株式	MEDTRONIC PLC	ヘルスケア機器・サービス	28,658	12,540.69	359,391,128	12,440.60	356,522,786	1.98
スイス	株式	ZURICH INSURANCE GROUP AG	保険	5,151	68,720.39	353,978,780	69,190.19	356,398,720	1.98
イギリス	株式	TAYLOR WIMPEY PLC	耐久消費財・アパレル	1,700,117	211.27	359,199,359	209.01	355,348,593	1.97

イギリス	株式	SHELL PLC	エネルギー	81,764	4,382.42	358,324,475	4,301.64	351,719,416	1.95
オランダ	株式	KONINKLIJKE KPN NV	電気通信サービス	662,681	510.63	338,388,410	515.60	341,682,729	1.90
アメリカ	株式	WALT DISNEY CO/THE	メディア・娯楽	27,878	12,289.76	342,614,058	12,141.74	338,487,598	1.88

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2023年 7月31日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	エネルギー	5.06
	素材	3.60
	資本財	5.88
	商業・専門サービス	6.25
	運輸	2.10
	耐久消費財・アパレル	4.37
	メディア・娯楽	1.88
	一般消費財・サービス流通・小売り	0.99
	生活必需品流通・小売り	1.99
	食品・飲料・タバコ	5.55
	家庭用品・パーソナル用品	2.72
	ヘルスケア機器・サービス	6.63
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11.71
	銀行	5.69
	金融サービス	5.19
	保険	5.62
	ソフトウェア・サービス	9.47
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.20
	電気通信サービス	4.25
	半導体・半導体製造装置	4.00
小計		98.14
合計		98.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド

投資状況

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	20,464,311,884	42.29
	イタリア	5,647,114,811	11.67
	フランス	3,844,546,029	7.94
	スペイン	3,358,179,683	6.94
	イギリス	2,492,866,610	5.15
	メキシコ	2,117,839,087	4.38
	ポーランド	1,212,355,542	2.51
	カナダ	893,953,196	1.85
	ドイツ	867,906,771	1.79
	ベルギー	863,651,920	1.78
	オランダ	813,049,292	1.68
	オーストラリア	682,060,724	1.41
	中国	456,959,565	0.94
	マレーシア	244,566,744	0.51
	ニュージーランド	198,641,874	0.41
	シンガポール	174,317,849	0.36
	イスラエル	160,596,046	0.33
	ノルウェー	103,805,740	0.21
	アイルランド	95,444,852	0.20
	スウェーデン	94,141,385	0.19
小計		44,786,309,604	92.55
特殊債券	アメリカ	1,132,861,084	2.34
社債券	アメリカ	146,667,250	0.30
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	2,327,819,575	4.81
純資産総額		48,393,657,513	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2023年 7月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	2.5 T-NOTE 240515	30,000,000	13,754.76	4,126,428,685	13,781.44	4,134,434,388	2.500000	2024/5/15	8.54
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 280815	23,000,000	13,500.56	3,105,130,772	13,254.75	3,048,594,654	2.875000	2028/8/15	6.30
アメリカ	国債証券	3.125 T-BOND 430215	21,000,000	12,639.73	2,654,345,333	12,007.22	2,521,518,266	3.125000	2043/2/15	5.21
イタリア	国債証券	0.25 ITALY GOVT 280315	18,500,000	13,130.33	2,429,111,245	13,349.08	2,469,580,852	0.250000	2028/3/15	5.10
イタリア	国債証券	4.4 ITALY GOVT 330501	15,000,000	15,766.99	2,365,049,954	16,034.51	2,405,176,859	4.400000	2033/5/1	4.97
アメリカ	国債証券	3.5 T-NOTE 330215	13,500,000	13,944.44	1,882,500,165	13,574.97	1,832,621,013	3.500000	2033/2/15	3.79
スペイン	国債証券	0.8 SPAIN GOVT 290730	12,500,000	13,651.66	1,706,457,921	13,498.61	1,687,326,258	0.800000	2029/7/30	3.49
フランス	国債証券	1.25 O.A.T 360525	13,000,000	12,875.18	1,673,773,834	12,391.61	1,610,910,214	1.250000	2036/5/25	3.33
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 240215	11,500,000	13,790.42	1,585,898,402	13,896.37	1,598,082,981	2.750000	2024/2/15	3.30
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 260215	11,400,000	13,149.68	1,499,063,703	13,079.37	1,491,048,501	1.625000	2026/2/15	3.08
アメリカ	国債証券	3.625 T-NOTE 300331	10,000,000	13,947.77	1,394,777,004	13,702.17	1,370,217,390	3.625000	2030/3/31	2.83
フランス	国債証券	0 O.A.T 320525	11,200,000	12,454.40	1,394,893,864	12,034.77	1,347,895,145	0.000000	2032/5/25	2.79
アメリカ	国債証券	3.625 T-BOND 530215	10,000,000	13,750.15	1,375,015,874	13,125.62	1,312,562,860	3.625000	2053/2/15	2.71
アメリカ	特殊債券	0.875 IBRD 300514	10,000,000	11,525.33	1,152,533,969	11,328.61	1,132,861,084	0.875000	2030/5/14	2.34
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 290228	9,000,000	12,756.37	1,148,073,777	12,500.90	1,125,081,015	1.875000	2029/2/28	2.32
アメリカ	国債証券	3.125 T-BOND 440815	9,000,000	12,198.79	1,097,891,982	11,899.85	1,070,986,528	3.125000	2044/8/15	2.21
ポーランド	国債証券	3.75 POLAND 270525	30,900,000	3,248.10	1,003,664,322	3,332.16	1,029,640,527	3.750000	2027/5/25	2.13
イギリス	国債証券	1.25 GILT 411022	9,300,000	11,055.84	1,028,194,032	10,885.40	1,012,343,018	1.250000	2041/10/22	2.09
メキシコ	国債証券	8.5 MEXICAN BONOS 290531	95,000,000	836.99	795,142,694	830.05	788,551,961	8.500000	2029/5/31	1.63
ベルギー	国債証券	1 BEL GOVT 310622	5,800,000	13,888.29	805,520,821	13,396.60	777,003,221	1.000000	2031/6/22	1.61
スペイン	国債証券	2.35 SPAIN GOVT 330730	4,500,000	14,408.12	648,365,653	14,113.01	635,085,869	2.350000	2033/7/30	1.31
ドイツ	国債証券	3.25 BUND 420704	3,700,000	17,642.30	652,765,164	16,977.47	628,166,612	3.250000	2042/7/4	1.30
イタリア	国債証券	0 ITALY GOVT 260401	4,400,000	13,993.92	615,732,832	14,141.87	622,242,395	0.000000	2026/4/1	1.29
スペイン	国債証券	1.95 SPAIN GOVT 260430	4,000,000	15,127.98	605,119,320	15,007.16	600,286,692	1.950000	2026/4/30	1.24
イギリス	国債証券	1 GILT 240422	3,100,000	17,541.59	543,789,448	17,587.80	545,221,834	1.000000	2024/4/22	1.13
アメリカ	国債証券	2.875 T-BOND 520515	4,800,000	12,378.57	594,171,634	11,329.36	543,809,399	2.875000	2052/5/15	1.12
メキシコ	国債証券	7.5 MEXICAN BONOS 270603	60,000,000	809.95	485,971,002	795.94	477,569,813	7.500000	2027/6/3	0.99
イギリス	国債証券	1.25 GILT 510731	4,900,000	9,999.57	489,979,296	8,923.93	437,272,732	1.250000	2051/7/31	0.90
フランス	国債証券	0 O.A.T 270225	3,000,000	14,221.18	426,635,686	14,007.52	420,225,634	0.000000	2027/2/25	0.87
オランダ	国債証券	0.25 NETH GOVT 290715	2,900,000	13,776.43	399,516,702	13,446.90	389,960,378	0.250000	2029/7/15	0.81

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2023年 7月31日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	92.55
特殊債券	2.34
社債券	0.30
合計	95.19

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

《参考情報》

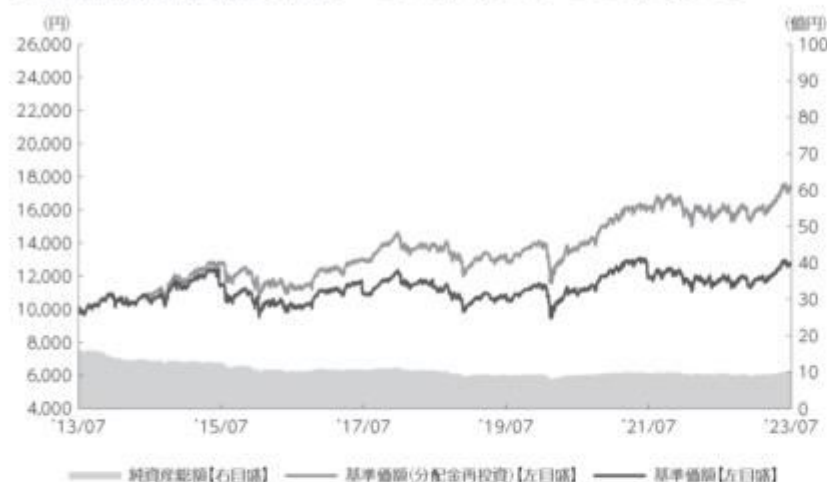


運用実績

2023年7月31日現在

三菱UFJ グローバルバランス(積極型)

■基準価額・純資産の推移 2013年7月31日～2023年7月31日



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	12,780円
純資産総額	9.8億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2023年7月	100円
2022年7月	0円
2021年7月	1,000円
2020年7月	250円
2019年7月	0円
2018年7月	350円
設定来累計	6,950円

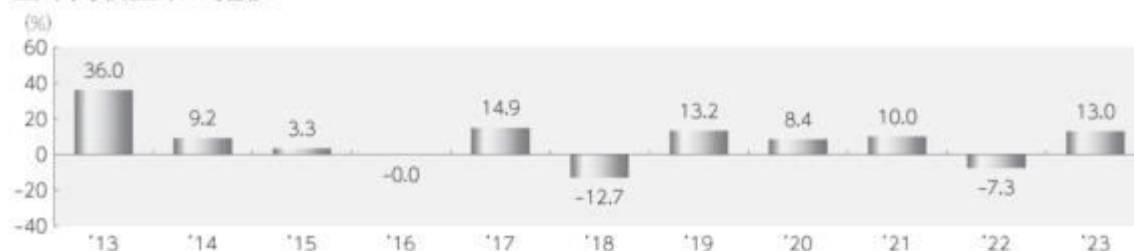
・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	39.3%	1 円	70.2%	三井物産	株式	卸売業	日本	1.9%
国内債券	25.9%	2 アメリカドル	16.3%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	1.7%
外国株式	18.8%	3 ユーロ	6.6%	第一三共	株式	医薬品	日本	1.7%
外国債券	10.3%	4 イギリスポンド	2.8%	ソニーグループ	株式	電気機器	日本	1.4%
		5 メキシコペソ	0.9%	東京エレクトロン	株式	電気機器	日本	1.3%
		6 ニュー台湾ドル	0.8%	2.5 T-NOTE 240515	債券	国債	アメリカ	0.9%
		7 スイスフラン	0.7%	第350回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.9%
		8 デンマーククローネ	0.4%	第360回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.8%
コールローン他 (負債控除後)	5.7%	9 シンガポールドル	0.3%	2.875 T-NOTE 280815	債券	国債	アメリカ	0.7%
合計	100.0%	10 ポーランドズロチ	0.3%	第212回オリックス	債券	社債	日本	0.6%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

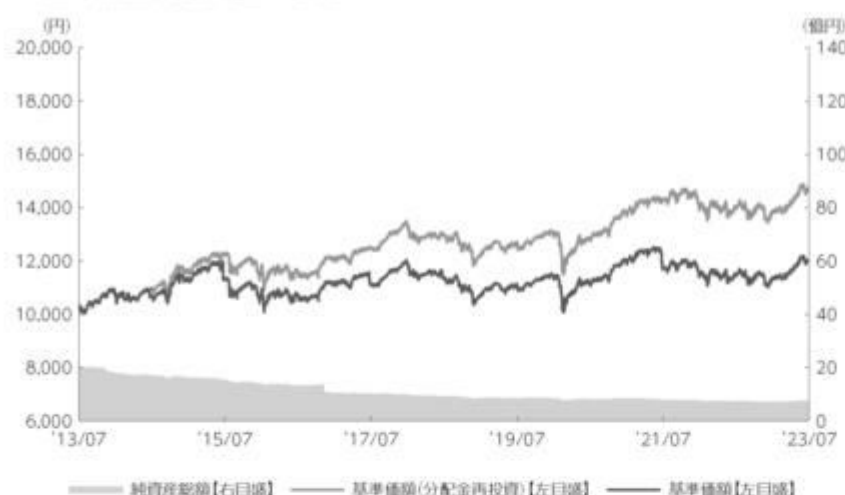


- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2023年は年初から7月31日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ グローバルバランス(安定型)

■基準価額・純資産の推移 2013年7月31日～2023年7月31日



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	12,008円
純資産総額	7.4億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2023年7月	50円
2022年7月	0円
2021年7月	700円
2020年7月	100円
2019年7月	0円
2018年7月	200円
設定来累計	5,100円

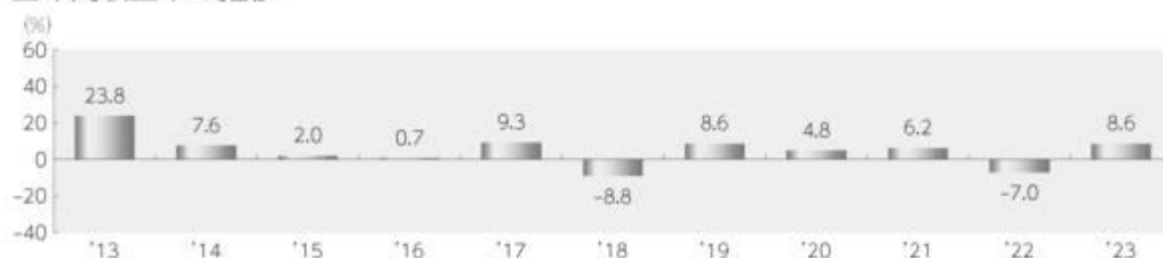
・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	25.6%	1 円	77.1%	三井物産	株式	卸売業	日本	1.2%
国内債券	46.2%	2 アメリカドル	12.4%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	1.1%
外国株式	13.0%	3 ユーロ	5.3%	第一三共	株式	医薬品	日本	1.1%
外国債券	9.4%	4 イギリスポンド	2.1%	ソニーグループ	株式	電気機器	日本	0.9%
		5 メキシコペソ	0.7%	東京エレクトロン	株式	電気機器	日本	0.8%
		6 ニュー台湾ドル	0.5%	第350回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.5%
		7 スイスフラン	0.5%	第360回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.4%
		8 ポーランドズロチ	0.3%	第212回オリックス	債券	社債	日本	1.0%
コールローン他 (負債控除後)	5.8%	9 デンマーククローネ	0.2%	第16回イオンフィナンシャルサービス	債券	社債	日本	1.0%
合計	100.0%	10 シンガポールドル	0.2%	第363回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.9%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2023年は年初から7月31日までの収益率を表示
- ・ファンド内にベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

①申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位

販売会社が定める単位

③申込価額

取得申込受付日の基準価額

④申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

⑥申込手数料

申込価額（発行価格）×2.2%（税抜 2%）を上限として販売会社が定める手数料率

スイッチングの際には申込手数料はかかりません。

再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

⑦申込方法

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

⑧申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

①解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②解約単位

1口単位

③解約価額

解約請求受付日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

④信託財産留保額

解約請求受付日の基準価額に0.3%をかけた額

⑤解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑥解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

⑦支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

⑧解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

⑨解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】**（１）【資産の評価】****①基準価額の算出方法**

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会

発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

- ・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

- ・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

- ・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

- ・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

- ・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

②基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

③基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

無期限（1998年12月2日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

（4）【計算期間】

毎年7月23日から翌年7月22日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（5）【その他】

①ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

②信託約款の変更

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。委託会社は、信託約款を変更しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

③ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還または信託約款の変更のうち重大な内容の変更を行おうとする場合、あらかじめその旨およびその内容を公告し、かつ、原則としてこれらの事項を記載した書面を受益者に交付します（ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。）。この公告および書面には、原則として、受益者で異議のあるものは一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。

④異議申立ておよび反対者の買取請求権

受益者は、委託会社がファンドの任意償還または信託約款について重大な内容の変更を行おうとする場合、原則として、一定の期間（1ヵ月以上）内に委託会社に対して異議を述べるすることができます。異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。なお、一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、ファンドの償還または信託約款の変更を行いません。その場合、償還しない旨または信託約款を変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、原則として、これらの事項を記載した書面を受益者に交付します（ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。）。

⑤関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

委託会社と再委託先との間で締結された契約は、契約締結の日から1年間とし、期間満了の6ヵ月前までに相手方に対し書面による契約終了の申し出がない限り、1年間自動的に延長されるものとし、その後もまた同様とします。

⑥運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

⑦委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承

継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑧受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

⑨信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑩公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

(2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2022年7月23日から2023年7月24日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱UFJ グローバルバランス（積極型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第24期 [2022年 7月22日現在]	第25期 [2023年 7月24日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	38,190,984	40,031,961
親投資信託受益証券	925,169,524	952,407,479
未収入金	-	5,350,275
流動資産合計	963,360,508	997,789,715
資産合計	963,360,508	997,789,715
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	-	7,703,835
未払解約金	1,600,076	810,803
未払受託者報酬	398,145	418,814
未払委託者報酬	7,664,203	8,062,037
未払利息	9	98
その他未払費用	17,862	18,783
流動負債合計	9,680,295	17,014,370
負債合計	9,680,295	17,014,370
純資産の部		
元本等		
元本	807,582,261	770,383,512
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	146,097,952	210,391,833
（分配準備積立金）	139,602,322	192,015,967
元本等合計	953,680,213	980,775,345
純資産合計	953,680,213	980,775,345
負債純資産合計	963,360,508	997,789,715

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24期 自 2021年 7月27日 至 2022年 7月22日	第25期 自 2022年 7月23日 至 2023年 7月24日
営業収益		
受取利息	80	162
有価証券売買等損益	7,955,892	95,763,581
営業収益合計	7,955,972	95,763,743
営業費用		
支払利息	6,071	14,732
受託者報酬	828,725	830,075
委託者報酬	15,952,808	15,978,783
その他費用	37,179	37,228
営業費用合計	16,824,783	16,860,818
営業利益又は営業損失（△）	△8,868,811	78,902,925
経常利益又は経常損失（△）	△8,868,811	78,902,925
当期純利益又は当期純損失（△）	△8,868,811	78,902,925
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	95,465	726,143
期首剰余金又は期首欠損金（△）	145,365,717	146,097,952
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,594,060	4,124,226
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,594,060	4,124,226
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,897,549	10,303,292
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,897,549	10,303,292
分配金	-	7,703,835
期末剰余金又は期末欠損金（△）	146,097,952	210,391,833

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年7月22日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は2022年 7月23日から2023年 7月24日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第24期 [2022年 7月22日現在]	第25期 [2023年 7月24日現在]
1. 期首元本額	756,400,835円	807,582,261円
期中追加設定元本額	77,088,089円	20,708,716円
期中一部解約元本額	25,906,663円	57,907,465円
2. 受益権の総数	807,582,261口	770,383,512口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第24期 自 2021年 7月27日 至 2022年 7月22日	第25期 自 2022年 7月23日 至 2023年 7月24日																								
1.運用に係る権限を委託するための費用 「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乗じて得た額に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乗じて得た額に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																								
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																								
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>—円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>164,457,838円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	164,457,838円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>12,755,783円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>57,092,547円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>160,385,334円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	12,755,783円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	57,092,547円	収益調整金額	C	160,385,334円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	—円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																							
収益調整金額	C	164,457,838円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	12,755,783円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	57,092,547円																							
収益調整金額	C	160,385,334円																							

第24期 自 2021年 7月27日 至 2022年 7月22日			第25期 自 2022年 7月23日 至 2023年 7月24日		
分配準備積立金額	D	139,602,322円	分配準備積立金額	D	129,871,472円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	304,060,160円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	360,105,136円
当ファンドの期末残存口数	F	807,582,261口	当ファンドの期末残存口数	F	770,383,512口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,765円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,674円
1万口当たり分配金額	H	－円	1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	－円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,703,835円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第24期 自 2021年 7月27日 至 2022年 7月22日	第25期 自 2022年 7月23日 至 2023年 7月24日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第24期 [2022年 7月22日現在]	第25期 [2023年 7月24日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第24期 [2022年 7月22日現在]	第25期 [2023年 7月24日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	4,481,806	89,588,123
合計	4,481,806	89,588,123

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第24期 [2022年 7月22日現在]	第25期 [2023年 7月24日現在]
1口当たり純資産額	1.1809円	1.2731円
(1万口当たり純資産額)	(11,809円)	(12,731円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	30,169,603	108,526,095	
	日本株式マザーファンド	73,314,865	388,862,043	
	日本債券マザーファンド	183,443,001	265,020,103	
	外国株式マザーファンド	44,146,856	189,999,238	
合計		331,074,325	952,407,479	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ グローバルバランス（安定型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第24期 [2022年 7月22日現在]	第25期 [2023年 7月24日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	28,130,632	28,663,707
親投資信託受益証券	716,333,793	726,618,823
未収入金	304,640	3,335,373
流動資産合計	744,769,065	758,617,903
資産合計	744,769,065	758,617,903
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	-	3,112,264
未払解約金	72	148,284
未払受託者報酬	316,283	322,286
未払委託者報酬	6,088,418	6,204,074
未払利息	6	70
その他未払費用	14,169	14,435
流動負債合計	6,418,948	9,801,413
負債合計	6,418,948	9,801,413
純資産の部		
元本等		
元本	641,428,506	622,452,860
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	96,921,611	126,363,630
（分配準備積立金）	83,832,489	98,730,059
元本等合計	738,350,117	748,816,490
純資産合計	738,350,117	748,816,490
負債純資産合計	744,769,065	758,617,903

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24期 自 2021年 7月27日 至 2022年 7月22日	第25期 自 2022年 7月23日 至 2023年 7月24日
営業収益		
受取利息	65	131
有価証券売買等損益	△321,487	48,256,617
営業収益合計	△321,422	48,256,748
営業費用		
支払利息	4,849	11,349
受託者報酬	663,097	643,969
委託者報酬	12,764,489	12,396,602
その他費用	29,717	28,853
営業費用合計	13,462,152	13,080,773
営業利益又は営業損失（△）	△13,783,574	35,175,975
経常利益又は経常損失（△）	△13,783,574	35,175,975
当期純利益又は当期純損失（△）	△13,783,574	35,175,975
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△217,290	△158,376
期首剰余金又は期首欠損金（△）	111,263,794	96,921,611
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,055,647	2,510,735
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,055,647	2,510,735
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,831,546	5,290,803
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,831,546	5,290,803
分配金	-	3,112,264
期末剰余金又は期末欠損金（△）	96,921,611	126,363,630

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年7月22日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は2022年 7月23日から2023年 7月24日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第24期 [2022年 7月22日現在]	第25期 [2023年 7月24日現在]
1. 期首元本額	646,162,874円	641,428,506円
期中追加設定元本額	47,483,859円	16,778,671円
期中一部解約元本額	52,218,227円	35,754,317円
2. 受益権の総数	641,428,506口	622,452,860口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第24期 自 2021年 7月27日 至 2022年 7月22日	第25期 自 2022年 7月23日 至 2023年 7月24日																								
1.運用に係る権限を委託するための費用 「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乗じて得た額に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乗じて得た額に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																								
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																								
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>—円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>101,842,824円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	101,842,824円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>7,402,714円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>15,111,587円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>100,982,000円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,402,714円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	15,111,587円	収益調整金額	C	100,982,000円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	—円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																							
収益調整金額	C	101,842,824円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	7,402,714円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	15,111,587円																							
収益調整金額	C	100,982,000円																							

第24期 自 2021年 7月27日 至 2022年 7月22日			第25期 自 2022年 7月23日 至 2023年 7月24日		
分配準備積立金額	D	83,832,489円	分配準備積立金額	D	79,328,022円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	185,675,313円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	202,824,323円
当ファンドの期末残存口数	F	641,428,506口	当ファンドの期末残存口数	F	622,452,860口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,894円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,258円
1万口当たり分配金額	H	－円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	－円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,112,264円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第24期 自 2021年 7月27日 至 2022年 7月22日	第25期 自 2022年 7月23日 至 2023年 7月24日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第24期 [2022年 7月22日現在]	第25期 [2023年 7月24日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第24期 [2022年 7月22日現在]	第25期 [2023年 7月24日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	△3,213,565	45,079,543
合計	△3,213,565	45,079,543

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第24期 [2022年 7月22日現在]	第25期 [2023年 7月24日現在]
1口当たり純資産額	1.1511円	1.2030円
(1万口当たり純資産額)	(11,511円)	(12,030円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	20,851,421	75,006,731	
	日本株式マザーファンド	36,384,032	192,980,905	
	日本債券マザーファンド	248,808,123	359,453,095	
	外国株式マザーファンド	23,044,308	99,178,092	
合計		329,087,884	726,618,823	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

日本株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2023年 7月24日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	91,449,037
株式	2,594,661,350
未収配当金	1,619,407
流動資産合計	2,687,729,794
資産合計	2,687,729,794
負債の部	
流動負債	
未払解約金	5,361,805
未払利息	224
流動負債合計	5,362,029
負債合計	5,362,029
純資産の部	
元本等	
元本	505,729,208
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	2,176,638,557
元本等合計	2,682,367,765
純資産合計	2,682,367,765
負債純資産合計	2,687,729,794

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
-------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2023年 7月24日現在]
1. 期首	2022年 7月23日
期首元本額	603,059,697円
期中追加設定元本額	67,214,015円
期中一部解約元本額	164,544,504円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ 積立ファンド（日本バランス型）	235,645,998円
三菱ＵＦＪ グローバルバランス（積極型）	73,314,865円
三菱ＵＦＪ グローバルバランス（安定型）	36,384,032円
三菱ＵＦＪ グローバルバランスVA	1,347,507円
三菱ＵＦＪ 国内バランス20	76,299,779円

	[2023年 7月24日現在]
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型	7,884,332円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型	25,026,548円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型	49,826,147円
合計	505,729,208円
2. 受益権の総数	505,729,208口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2022年 7月23日 至 2023年 7月24日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年 7月24日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[2023年 7月24日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	421,766,766
合計	421,766,766

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[2023年 7月24日現在]
1口当たり純資産額	5.3040円
(1万口当たり純資産額)	(53,040円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1)株式

（単位：円）

	銘 柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1407	ウエストホールディングス	3,500	2,813.00	9,845,500	
2267	ヤクルト本社	1,900	8,821.00	16,759,900	
2587	サントリー食品インターナショナル	4,000	5,128.00	20,512,000	
2802	味の素	5,100	5,583.00	28,473,300	
4004	レゾナック・ホールディングス	17,700	2,314.00	40,957,800	
4042	東ソー	9,000	1,808.50	16,276,500	
4182	三菱瓦斯化学	9,700	2,126.00	20,622,200	

4369	トリケミカル研究所	17,600	2,588.00	45,548,800	
4612	日本ペイントホールディングス	21,800	1,181.50	25,756,700	
4911	資生堂	4,200	6,277.00	26,363,400	
4980	デクセリアルズ	7,800	3,193.00	24,905,400	
7988	ニフコ	5,000	4,030.00	20,150,000	
8113	ユニ・チャーム	4,500	5,237.00	23,566,500	
4523	エーザイ	300	9,104.00	2,731,200	
4565	そーせいグループ	20,000	1,770.00	35,400,000	
4568	第一三共	26,300	4,102.00	107,882,600	
3110	日東紡績	7,500	2,565.00	19,237,500	
5201	A G C	4,900	5,060.00	24,794,000	
5344	MARUWA	1,400	22,170.00	31,038,000	
6273	SMC	200	74,560.00	14,912,000	
6367	ダイキン工業	1,300	28,470.00	37,011,000	
6457	グローリー	5,700	2,809.50	16,014,150	
6481	THK	7,600	2,844.00	21,614,400	
7013	I H I	6,200	3,697.00	22,921,400	
4062	イビデン	6,900	8,472.00	58,456,800	
6501	日立製作所	7,900	8,872.00	70,088,800	
6504	富士電機	6,400	6,024.00	38,553,600	
6594	ニデック	3,800	8,643.00	32,843,400	
6752	パナソニック ホールディングス	17,200	1,754.50	30,177,400	
6758	ソニーグループ	7,200	13,265.00	95,508,000	
6762	T D K	4,700	5,352.00	25,154,400	
6787	メイコー	3,500	2,695.00	9,432,500	
6857	アドバンテスト	2,200	20,320.00	44,704,000	
6861	キーエンス	900	66,670.00	60,003,000	
6869	シスメックス	1,500	9,602.00	14,403,000	
6920	レーザーテック	1,000	20,395.00	20,395,000	
6923	スタンレー電気	2,900	2,712.00	7,864,800	
6963	ローム	2,300	13,010.00	29,923,000	
6967	新光電気工業	5,800	5,782.00	33,535,600	
7735	S C R E E Nホールディングス	1,500	15,180.00	22,770,000	
8035	東京エレクトロン	4,100	19,765.00	81,036,500	
6902	デンソー	7,000	9,643.00	67,501,000	
7012	川崎重工業	4,600	3,632.00	16,707,200	
7202	いすゞ自動車	15,500	1,819.00	28,194,500	
7269	スズキ	11,400	5,507.00	62,779,800	
7741	HOY A	1,700	15,870.00	26,979,000	
7747	朝日インテック	11,400	2,837.50	32,347,500	
9020	東日本旅客鉄道	1,400	7,790.00	10,906,000	
9022	東海旅客鉄道	1,600	17,640.00	28,224,000	

9143	S Gホールディングス	6,800	2,169.50	14,752,600	
3769	GMOペイメントゲートウェイ	1,500	11,095.00	16,642,500	
3774	インターネットイニシアティブ	13,200	2,593.00	34,227,600	
3994	マネーフォワード	5,500	5,569.00	30,629,500	
4180	Appier Group	8,400	1,667.00	14,002,800	
4194	ビジョナル	2,500	7,750.00	19,375,000	
4443	Sansan	49,300	1,564.50	77,129,850	
9613	NTTデータグループ	6,800	1,955.50	13,297,400	
9684	スクウェア・エニックス・ホールディングス	4,600	6,439.00	29,619,400	
9766	コナミグループ	6,600	7,653.00	50,509,800	
9984	ソフトバンクグループ	4,700	7,028.00	33,031,600	
8001	伊藤忠商事	6,600	5,590.00	36,894,000	
8002	丸紅	2,100	2,463.50	5,173,350	
8031	三井物産	22,800	5,361.00	122,230,800	
3186	ネクステージ	15,000	3,605.00	54,075,000	
3563	FOOD & LIFE COMPANIE	9,500	2,635.00	25,032,500	
7532	パン・パシフィック・インターナショナルホ	11,000	2,789.00	30,679,000	
8252	丸井グループ	4,600	2,456.50	11,299,900	
9983	ファーストリテイリング	1,500	34,630.00	51,945,000	
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	102,200	1,053.00	107,616,600	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	8,200	6,289.00	51,569,800	
8473	SBIホールディングス	4,300	2,888.00	12,418,400	
8750	第一生命ホールディングス	10,000	2,675.00	26,750,000	
8766	東京海上ホールディングス	15,000	3,217.00	48,255,000	
8801	三井不動産	6,600	2,849.00	18,803,400	
2413	エムスリー	4,000	3,126.00	12,504,000	
6532	ペイカレント・コンサルティング	7,200	4,805.00	34,596,000	
8876	リログループ	5,100	1,925.00	9,817,500	
合 計		673,200		2,594,661,350	

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2023年 7月24日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	147,370,739
国債証券	5,688,425,900
社債券	3,397,077,000
未収利息	17,574,278
前払費用	1,299,436
流動資産合計	9,251,747,353
資産合計	9,251,747,353
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,952,183
未払利息	361
流動負債合計	3,952,544
負債合計	3,952,544
純資産の部	
元本等	
元本	6,401,217,864
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	2,846,576,945
元本等合計	9,247,794,809
純資産合計	9,247,794,809
負債純資産合計	9,251,747,353

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2023年 7月24日現在]
1. 期首	2022年 7月23日
期首元本額	6,136,780,370円
期中追加設定元本額	768,245,604円

	[2023年 7月24日現在]
期中一部解約元本額	503,808,110円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ＤＣ金利連動アロケーション型バランスファンド	3,169,432,866円
三菱ＵＦＪ 日本債券ファンドＦ（適格機関投資家限定）	52,834,945円
三菱ＵＦＪ グローバルバランス（積極型）	183,443,001円
三菱ＵＦＪ グローバルバランス（安定型）	248,808,123円
三菱ＵＦＪ グローバルバランスＶＡ	9,170,859円
三菱ＵＦＪ 国内バランス２０	956,712,033円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞日本債券ファンド	1,336,154,225円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞グローバルバランス ２０型	152,901,159円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞グローバルバランス ４０型	169,028,476円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞グローバルバランス ６０型	122,732,177円
合計	6,401,217,864円
２． 受益権の総数	6,401,217,864口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2022年 7月23日 至 2023年 7月24日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
３．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年 7月24日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引

区分	[2023年 7月24日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[2023年 7月24日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△60,700,800
社債券	△11,098,000
合計	△71,798,800

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[2023年 7月24日現在]
1口当たり純資産額	1.4447円
(1万口当たり純資産額)	(14,447円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第５回利付国債（４０年）	70,000,000	81,678,100	
	第７回利付国債（４０年）	40,000,000	43,891,600	
	第１０回利付国債（４０年）	70,000,000	61,501,300	
	第１１回利付国債（４０年）	70,000,000	59,232,600	
	第１４回利付国債（４０年）	60,000,000	47,817,000	
	第１５回利付国債（４０年）	70,000,000	61,361,300	
	第３５０回利付国債（１０年）	300,000,000	300,486,000	
	第３５１回利付国債（１０年）	100,000,000	100,024,000	
	第３５５回利付国債（１０年）	170,000,000	169,452,600	
	第３５９回利付国債（１０年）	150,000,000	148,725,000	
	第３６０回利付国債（１０年）	280,000,000	277,046,000	
	第３６１回利付国債（１０年）	140,000,000	138,220,600	
	第３６３回利付国債（１０年）	170,000,000	167,115,100	
	第３７０回利付国債（１０年）	110,000,000	110,662,200	
	第３７１回利付国債（１０年）	20,000,000	19,895,600	
	第２３回利付国債（３０年）	50,000,000	61,341,000	
	第２６回利付国債（３０年）	30,000,000	36,560,100	
	第２８回利付国債（３０年）	30,000,000	37,151,400	
	第３０回利付国債（３０年）	50,000,000	60,685,500	
	第３１回利付国債（３０年）	20,000,000	24,005,800	
	第３２回利付国債（３０年）	40,000,000	48,638,000	
	第３３回利付国債（３０年）	40,000,000	46,782,000	
	第３４回利付国債（３０年）	50,000,000	60,083,500	
	第３６回利付国債（３０年）	30,000,000	35,074,200	
	第３７回利付国債（３０年）	40,000,000	46,083,600	
	第３９回利付国債（３０年）	50,000,000	57,565,500	
	第４１回利付国債（３０年）	30,000,000	33,445,500	
	第４２回利付国債（３０年）	30,000,000	33,422,700	
	第４４回利付国債（３０年）	30,000,000	33,404,400	
	第４５回利付国債（３０年）	10,000,000	10,748,900	
	第４６回利付国債（３０年）	50,000,000	53,732,000	
	第４７回利付国債（３０年）	20,000,000	21,861,400	
	第４９回利付国債（３０年）	30,000,000	31,589,100	
	第５０回利付国債（３０年）	50,000,000	46,603,500	
	第５３回利付国債（３０年）	20,000,000	17,694,000	
	第５４回利付国債（３０年）	110,000,000	101,612,500	

	第５８回利付国債（３０年）	100,000,000	91,433,000	
	第６０回利付国債（３０年）	90,000,000	83,730,600	
	第６１回利付国債（３０年）	30,000,000	26,511,600	
	第６２回利付国債（３０年）	10,000,000	8,364,400	
	第６７回利付国債（３０年）	140,000,000	118,227,200	
	第６９回利付国債（３０年）	50,000,000	43,153,000	
	第７２回利付国債（３０年）	40,000,000	34,380,000	
	第７４回利付国債（３０年）	10,000,000	9,286,400	
	第７５回利付国債（３０年）	20,000,000	20,000,000	
	第７６回利付国債（３０年）	70,000,000	71,707,300	
	第７７回利付国債（３０年）	20,000,000	21,458,800	
	第１２１回利付国債（２０年）	30,000,000	33,515,100	
	第１２３回利付国債（２０年）	80,000,000	90,694,400	
	第１４０回利付国債（２０年）	130,000,000	145,119,000	
	第１４１回利付国債（２０年）	20,000,000	22,356,600	
	第１４３回利付国債（２０年）	140,000,000	155,395,800	
	第１４５回利付国債（２０年）	110,000,000	123,270,400	
	第１４６回利付国債（２０年）	60,000,000	67,316,400	
	第１４７回利付国債（２０年）	60,000,000	66,759,000	
	第１４８回利付国債（２０年）	130,000,000	143,364,000	
	第１４９回利付国債（２０年）	100,000,000	110,283,000	
	第１５０回利付国債（２０年）	100,000,000	109,221,000	
	第１５１回利付国債（２０年）	50,000,000	53,487,500	
	第１５２回利付国債（２０年）	90,000,000	96,247,800	
	第１５３回利付国債（２０年）	110,000,000	118,818,700	
	第１５４回利付国債（２０年）	90,000,000	96,117,300	
	第１６０回利付国債（２０年）	90,000,000	89,831,700	
	第１６２回利付国債（２０年）	90,000,000	88,215,300	
	第１６３回利付国債（２０年）	120,000,000	117,354,000	
	第１６４回利付国債（２０年）	90,000,000	86,571,900	
	第１６６回利付国債（２０年）	120,000,000	118,137,600	
	第１６７回利付国債（２０年）	60,000,000	57,178,200	
	第１７２回利付国債（２０年）	100,000,000	92,291,000	
	第１７６回利付国債（２０年）	130,000,000	120,337,100	
	第１８０回利付国債（２０年）	60,000,000	57,931,200	
	第１８２回利付国債（２０年）	130,000,000	131,665,300	
	第１８３回利付国債（２０年）	50,000,000	53,207,000	
	第１８４回利付国債（２０年）	30,000,000	30,293,700	
国債証券 合計		5,580,000,000	5,688,425,900	
社債券	第３５回フランス相互信用連合銀行	100,000,000	98,688,000	
	第９回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー期限前償還条項付	100,000,000	96,211,000	

第1回パークレイズ・ピーエルシー期限前償還条項付	100,000,000	100,061,000	
第10回ロイズ・バンキング・グループ期限前償還条項付	100,000,000	99,832,000	
第6回フランス電力	100,000,000	99,906,000	
第3回ソシエテ ジェネラル円貨社債（2018）	100,000,000	100,009,000	
UBS GROUP FUNDING (SWITZERLAND)	100,000,000	100,018,000	
第14回セブン&アイ・ホールディングス	100,000,000	99,891,000	
第16回Zホールディングス	100,000,000	100,122,000	
第19回Zホールディングス	100,000,000	99,067,000	
第15回楽天グループ	100,000,000	94,535,000	
第43回IHI	100,000,000	99,862,000	
第15回J A三井リース	100,000,000	99,936,000	
第9回三井住友トラスト・パナソニックファイナンス	100,000,000	99,732,000	
第25回トヨタ自動車	100,000,000	99,744,000	
第1回明治安田生命2019基金	100,000,000	99,917,000	
第1回日本生命2021基金劣後特約付	100,000,000	99,623,000	
第13回住友信託銀行（劣後特約付）	100,000,000	104,307,000	
第14回住友信託銀行劣後特約付	100,000,000	104,133,000	
第1回みずほフィナンシャルグループ	100,000,000	100,270,000	
第16回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	100,000,000	99,891,000	
第30回SBIホールディングス	100,000,000	100,456,000	
第34回SBIホールディングス	100,000,000	100,023,000	
第16回イオンフィナンシャルサービス	200,000,000	199,356,000	
第79回アコム	100,000,000	99,949,000	
第212回オリックス	200,000,000	202,098,000	
第73回三菱UFJリース	100,000,000	99,675,000	
第38回大和証券グループ本社	100,000,000	100,143,000	
第2回ソフトバンク	100,000,000	99,891,000	
第8回ソフトバンク	100,000,000	99,718,000	
第447回中国電力	100,000,000	100,048,000	
第459回九州電力	100,000,000	99,965,000	
社債券 合計	3,400,000,000	3,397,077,000	
合計	8,980,000,000	9,085,502,900	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

外国株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2023年 7月24日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	162,296,583
コール・ローン	134,008,572
株式	17,677,644,803
派生商品評価勘定	453,275
未収入金	135,108,790
未収配当金	29,334,799
流動資産合計	18,138,846,822
資産合計	
18,138,846,822	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	506,346
未払金	79,528,863
未払解約金	7,359,714
未払利息	328
流動負債合計	87,395,251
負債合計	
87,395,251	
純資産の部	
元本等	
元本	4,194,323,702
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	13,857,127,869
元本等合計	18,051,451,571
純資産合計	18,051,451,571
負債純資産合計	18,138,846,822

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2023年 7月24日現在]
1. 期首	2022年 7月23日
期首元本額	4,196,132,658円
期中追加設定元本額	205,042,336円
期中一部解約元本額	206,851,292円
元本の内訳※	
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	550,803,172円
三菱UFJ グローバルバランス（積極型）	44,146,856円
三菱UFJ グローバルバランス（安定型）	23,044,308円
三菱UFJ グローバルバランスVA	848,642円
三菱UFJ <DC>海外株式オープン	3,525,375,139円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型	4,603,155円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型	15,603,048円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型	29,899,382円
合計	4,194,323,702円
2. 受益権の総数	4,194,323,702口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2022年 7月23日 至 2023年 7月24日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

区分	自 2022年 7月23日 至 2023年 7月24日
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年 7月24日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[2023年 7月24日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	790,715,834
合計	790,715,834

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[2023年 7月24日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	スイスフラン	41,286,262	—	41,739,537	453,275
	売建				
	アメリカドル	41,286,262	—	41,792,608	△506,346
合計		82,572,524	—	83,532,145	△53,071

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[2023年 7月24日現在]
1口当たり純資産額	4.3038円
(1万口当たり純資産額)	(43,038円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

（単位：円）

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	BAKER HUGHES CO	72,422	35.43	2,565,911.46	
	WILLIAMS COS INC	41,245	33.85	1,396,143.25	
	INTL FLAVORS & FRAGRANCES	29,707	84.00	2,495,388.00	
	CARRIER GLOBAL CORP	46,658	53.75	2,507,867.50	

	OTIS WORLDWIDE CORP	30,599	87.25	2,669,762.75	
	PAYCHEX INC	25,745	123.41	3,177,190.45	
	REPUBLIC SERVICES INC	12,743	154.95	1,974,527.85	
	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	14,262	187.30	2,671,272.60	
	WALT DISNEY CO/THE	27,878	87.18	2,430,404.04	
	MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	50,893	73.98	3,765,064.14	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	32,855	97.52	3,204,019.60	
	MEDTRONIC PLC	28,658	88.96	2,549,415.68	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	6,643	506.53	3,364,878.79	
	ABBVIE INC	22,569	143.74	3,244,068.06	
	CITIZENS FINANCIAL GROUP	68,276	31.05	2,119,969.80	
	M & T BANK CORP	14,110	137.86	1,945,204.60	
	AMERICAN EXPRESS CO	11,997	170.22	2,042,129.34	
	INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	27,723	116.22	3,221,967.06	
	SYNCHRONY FINANCIAL	42,285	34.67	1,466,020.95	
	ASSURANT INC	15,084	129.54	1,953,981.36	
	ACCENTURE PLC-CL A	10,471	314.80	3,296,270.80	
	MICROSOFT CORP	16,938	343.77	5,822,776.26	
	ORACLE CORP	26,419	117.65	3,108,195.35	
	APPLE INC	23,449	191.94	4,500,801.06	
	TE CONNECTIVITY LTD	14,353	141.00	2,023,773.00	
	TELUS CORP	168,646	18.76	3,163,798.96	
	アメリカドル 小計	882,628		72,680,802.71 (10,308,318,248)	
イギリスポンド	FERGUSON PLC	12,519	122.40	1,532,325.60	
	TAYLOR WIMPEY PLC	1,700,117	1.16	1,982,336.42	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	45,796	59.34	2,717,534.64	
	ASTRAZENECA PLC	26,372	107.70	2,840,264.40	
	PRUDENTIAL PLC	186,848	10.43	1,949,758.88	
	イギリスポンド 小計	1,971,652		11,022,219.94 (2,010,893,805)	
スイスフラン	LONZA GROUP AG-REG	3,478	490.90	1,707,350.20	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	5,151	424.20	2,185,054.20	
	スイスフラン 小計	8,629		3,892,404.40 (637,264,448)	
シンガポールドル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	66,500	32.74	2,177,210.00	
	シンガポールドル 小計	66,500		2,177,210.00 (232,090,586)	
デンマーククローネ	NOVO NORDISK A/S-B	15,148	1,109.20	16,802,161.60	
	デンマーククローネ 小計	15,148		16,802,161.60 (356,037,804)	

インドネシアルピア	BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	3,628,900	5,625.00	20,412,562,500.00	
インドネシアルピア 小計		3,628,900		20,412,562,500.00 (193,919,343)	
メキシコペソ	WALMART DE MEXICO SAB DE CV	606,262	68.60	41,589,573.20	
メキシコペソ 小計		606,262		41,589,573.20 (347,322,843)	
ニュー台湾ドル	MEDIATEK INC	83,000	682.00	56,606,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	187,000	560.00	104,720,000.00	
ニュー台湾ドル 小計		270,000		161,326,000.00 (731,613,410)	
ユーロ	SHELL PLC	81,764	28.21	2,306,562.44	
	AIR LIQUIDE SA	11,480	160.88	1,846,902.40	
	RELX PLC	82,721	30.12	2,491,556.52	
	KERING	2,975	541.30	1,610,367.50	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	1,426	867.90	1,237,625.40	
	INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	32,961	34.80	1,147,042.80	
	ESSILORLUXOTTICA	13,125	178.50	2,342,812.50	
	SANOFI	30,014	98.61	2,959,680.54	
	KONINKLIJKE KPN NV	662,681	3.28	2,178,232.44	
ユーロ 小計		919,147		18,120,782.54 (2,860,184,316)	
合 計		8,368,866		17,677,644,803 (17,677,644,803)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数		組入株式 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式	26銘柄	100.00%	58.31%
イギリスポンド	株式	5銘柄	100.00%	11.38%
スイスフラン	株式	2銘柄	100.00%	3.60%
シンガポールドル	株式	1銘柄	100.00%	1.31%
デンマーククローネ	株式	1銘柄	100.00%	2.01%
インドネシアルピア	株式	1銘柄	100.00%	1.10%
メキシコペソ	株式	1銘柄	100.00%	1.96%
ニュー台湾ドル	株式	2銘柄	100.00%	4.14%

ユーロ	株式	9銘柄	100.00%	16.18%
-----	----	-----	---------	--------

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
[2023年 7月24日現在]	
資産の部	
流動資産	
預金	816,364,250
コール・ローン	478,869,591
国債証券	45,423,703,780
特殊債券	1,146,937,526
社債券	147,553,987
未収入金	551,031,712
未収利息	288,226,153
前払費用	121,825,126
流動資産合計	48,974,512,125
資産合計	48,974,512,125
負債の部	
流動負債	
未払解約金	18,758,706
未払利息	1,175
流動負債合計	18,759,881
負債合計	18,759,881
純資産の部	
元本等	
元本	13,609,399,431
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	35,346,352,813
元本等合計	48,955,752,244
純資産合計	48,955,752,244
負債純資産合計	48,974,512,125

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。
------------------------	--

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2023年 7月24日現在]
1. 期首	2022年 7月23日
期首元本額	13,933,015,329円
期中追加設定元本額	2,198,897,344円
期中一部解約元本額	2,522,513,242円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ バランスインカムオープン（毎月決算型）	2,930,476,905円
三菱ＵＦＪ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	648,452,865円
三菱ＵＦＪ ライフプラン 25	37,903,995円
三菱ＵＦＪ ライフプラン 50	88,742,549円
三菱ＵＦＪ ライフプラン 75	43,298,021円
三菱ＵＦＪ 海外債券オープン	4,671,463,162円
三菱ＵＦＪ 海外債券オープン（3ヵ月決算型）	3,445,822,389円
三菱ＵＦＪ ライフプラン 50VA（適格機関投資家限定）	22,900,292円
三菱ＵＦＪ 海外債券オープンVA（適格機関投資家限定）	43,513,962円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド 25VA（適格機関投資家限定）	30,643,896円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド 50VA（適格機関投資家限定）	120,288,178円
三菱ＵＦＪ国際 海外債券オープン（適格機関投資家限定）	1,358,146,481円
三菱ＵＦＪ グローバルバランス（積極型）	30,169,603円
三菱ＵＦＪ グローバルバランス（安定型）	20,851,421円
三菱ＵＦＪ グローバルバランスVA	765,193円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定型）	6,432,436円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	4,629,547円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（成長型）	2,738,061円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（積極型）	2,406,681円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2030	998,195円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2040	926,506円
三菱ＵＦＪ <DC>ライフ・バランスファンド（安定型）	7,100,044円
三菱ＵＦＪ <DC>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	13,843,619円
三菱ＵＦＪ <DC>ライフ・バランスファンド（成長型）	8,426,824円
三菱ＵＦＪ <DC>ライフ・バランスファンド（積極型）	4,594,700円

	[2023年 7月24日現在]
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	10,073,994円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	10,963,467円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型	8,146,703円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型	14,272,070円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型	20,407,672円
合計	13,609,399,431円
2. 受益権の総数	13,609,399,431口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2022年 7月23日 至 2023年 7月24日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年 7月24日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2.時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （3）上記以外の金融商品

区分	[2023年 7月24日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[2023年 7月24日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△448,295,288
特殊債券	△12,627,579
社債券	△3,837,606
合計	△464,760,473

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[2023年 7月24日現在]
1口当たり純資産額	3.5972円
(1万口当たり純資産額)	(35,972円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
アメリカドル	国債証券	1.625 T-NOTE 260215	11,400,000.00	10,591,312.50	
		1.875 T-NOTE 290228	9,000,000.00	8,025,292.98	
		2.5 T-NOTE 240515	30,000,000.00	29,316,777.30	
		2.75 T-NOTE 240215	11,500,000.00	11,330,953.79	
		2.875 T-BOND 520515	4,800,000.00	3,937,968.76	
		2.875 T-NOTE 280815	23,000,000.00	21,723,769.56	
		3.125 T-BOND 430215	21,000,000.00	18,182,226.50	
		3.125 T-BOND 440815	9,000,000.00	7,725,585.96	
		3.5 T-NOTE 330215	13,500,000.00	13,126,640.62	
		3.625 T-BOND 530215	10,000,000.00	9,499,218.80	
		3.625 T-BOND 530515	2,000,000.00	1,901,562.50	
		3.625 T-NOTE 300331	10,000,000.00	9,786,718.80	
		4.75 T-BOND 410215	1,000,000.00	1,098,925.78	
	国債証券 小計		156,200,000.00	146,246,953.85 (20,742,205,464)	
	特殊債券	0.875 IBRD 300514	10,000,000.00	8,086,706.10	
	特殊債券 小計		10,000,000.00	8,086,706.10 (1,146,937,526)	
	社債券	7 IBM CORP 251030	1,000,000.00	1,040,358.09	
	社債券 小計		1,000,000.00	1,040,358.09 (147,553,987)	
アメリカドル合計			167,200,000.00	155,374,018.04 (22,036,696,977)	
カナダドル	国債証券	2 CAN GOVT 511201	1,900,000.00	1,451,576.51	
		2.75 CAN GOVT 330601	2,200,000.00	2,079,573.47	
		3.5 CAN GOVT 280301	2,000,000.00	1,974,225.06	
		3.75 CAN GOVT 250501	3,000,000.00	2,951,673.51	
カナダドル合計			9,100,000.00	8,457,048.55 (907,187,597)	
オーストラリアドル	国債証券	1.75 AUST GOVT 510621	1,500,000.00	883,008.78	
		2.25 AUST GOVT 280521	2,500,000.00	2,321,715.05	
		3.25 AUST GOVT 250421	1,500,000.00	1,478,566.47	
		4.5 AUST GOVT 330421	2,500,000.00	2,599,436.00	
オーストラリアドル合計			8,000,000.00	7,282,726.30 (694,917,743)	
イギリスポンド	国債証券	1 GILT 240422	3,100,000.00	3,006,903.90	
		1.25 GILT 411022	9,300,000.00	5,631,522.00	
		1.25 GILT 510731	4,900,000.00	2,444,561.00	

		1.625 GILT 281022	2,100,000.00	1,833,506.64	
		3.25 GILT 330131	1,000,000.00	921,449.20	
イギリスポンド合計			20,400,000.00	13,837,942.74 (2,524,594,273)	
シンガ ポールド ル	国債証券	1.625 SINGAPORG0V 310701	600,000.00	543,000.00	
		2.75 SINGAPORG0VT 460301	600,000.00	618,600.00	
		2.875SINGAPORG0VT 300901	500,000.00	496,500.00	
シンガポールドル合計			1,700,000.00	1,658,100.00 (176,753,460)	
マレーシ アリン ギット	国債証券	3.882 MALAYSIAGOV 250314	3,000,000.00	3,032,796.00	
		3.899 MALAYSIAGOV 271116	1,500,000.00	1,517,390.70	
		4.065 MALAYSIAGOV 500615	500,000.00	483,426.37	
		4.935 MALAYSIAGOV 430930	2,600,000.00	2,865,794.88	
マレーシアリングット合計			7,600,000.00	7,899,407.95 (245,155,755)	
ニュー ジーラン ドドル	国債証券	2.75 NZ GOVT 250415	500,000.00	478,509.01	
		3.5 NZ GOVT 330414	2,000,000.00	1,825,150.04	
ニュージーランドドル合計			2,500,000.00	2,303,659.05 (201,731,423)	
スウェー デンク ローネ	国債証券	1 SWD GOVT 261112	4,000,000.00	3,757,962.80	
		1.75 SWD GOVT 331111	3,500,000.00	3,286,921.26	
スウェーデンクローネ合計			7,500,000.00	7,044,884.06 (96,092,218)	
ノル ウェーク ローネ	国債証券	1.375 NORWE GOVT 300819	2,000,000.00	1,706,662.40	
		1.5 NORWE GOVT 260219	4,500,000.00	4,221,270.00	
		2.125 NORWE GOVT 320518	1,500,000.00	1,320,780.00	
		3 NORWE GOVT 330815	300,000.00	282,769.38	
ノルウェークローネ合計			8,300,000.00	7,531,481.78 (105,967,948)	
メキシコ ペソ	国債証券	10 MEXICAN BONOS 241205	25,000,000.00	24,858,962.00	
		7.5 MEXICAN BONOS 270603	60,000,000.00	56,788,800.00	
		7.75 MEXICAN BONO 310529	45,000,000.00	42,361,200.00	
		8.5 MEXICAN BONOS 290531	95,000,000.00	93,716,550.00	
		8.5 MEXICAN BONOS 381118	35,000,000.00	34,010,200.00	
メキシコペソ合計			260,000,000.00	251,735,712.00 (2,102,295,278)	
イスラエ ルシェケ ル	国債証券	1 ISRAEL FIXED BO 300331	5,000,000.00	4,250,750.00	
イスラエルシェケル合計			5,000,000.00	4,250,750.00 (165,961,607)	
ポーランド ズロチ	国債証券	2.5 POLAND 240425	2,200,000.00	2,145,748.00	
		2.75 POLAND 291025	3,500,000.00	3,050,075.00	

		3.75 POLAND 270525	30,900,000.00	29,320,701.00	
ポーランドズロチ合計			36,600,000.00	34,516,524.00 (1,220,631,999)	
中国元	国債証券	2.44 CHINA GOVT 271015	13,000,000.00	13,028,264.60	
		2.62 CHINA GOVT 290925	8,000,000.00	8,021,648.80	
		3.53 CHINA GOVT 511018	2,000,000.00	2,187,805.60	
中国元合計			23,000,000.00	23,237,719.00 (458,310,560)	
ユーロ	国債証券	0 ITALY GOVT 260401	4,400,000.00	3,997,224.00	
		0 O.A.T 250225	1,000,000.00	949,164.00	
		0 O.A.T 270225	3,000,000.00	2,700,759.00	
		0 O.A.T 320525	11,200,000.00	8,697,242.40	
		0 OBL 270416	1,700,000.00	1,540,708.30	
		0.25 ITALY GOVT 280315	18,500,000.00	15,870,132.50	
		0.25 NETH GOVT 290715	2,900,000.00	2,506,849.90	
		0.5 NETH GOVT 320715	2,900,000.00	2,392,663.35	
		0.75 O.A.T 530525	4,000,000.00	2,091,200.00	
		0.8 SPAIN GOVT 290730	12,500,000.00	10,868,287.50	
		1 BEL GOVT 310622	5,800,000.00	5,006,270.00	
		1 SPAIN GOVT 501031	4,500,000.00	2,391,894.00	
		1.1 IRISH GOVT 290515	600,000.00	545,203.20	
		1.25 O.A.T 360525	13,000,000.00	10,445,656.00	
		1.5 IRISH GOVT 500515	100,000.00	69,951.20	
		1.6 BEL GOVT 470622	400,000.00	283,674.00	
		1.7 BEL GOVT 500622	400,000.00	280,828.40	
		1.95 SPAIN GOVT 260430	4,000,000.00	3,860,520.00	
		2 NETH GOVT 540115	400,000.00	341,052.01	
		2.15 ITALY GOVT 520901	1,500,000.00	974,083.50	
		2.35 SPAIN GOVT 330730	4,500,000.00	4,105,066.50	
		3.25 BUND 420704	3,700,000.00	4,081,536.60	
		4.4 ITALY GOVT 330501	15,000,000.00	15,530,205.00	
		4.9 SPAIN GOVT 400730	400,000.00	456,514.24	
ユーロ合計			116,400,000.00	99,986,685.60 (15,781,898,455)	
合計				46,718,195,293 (46,718,195,293)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	国債証券	13銘柄	94.13%
	特殊債券	1銘柄	5.20%
	社債券	1銘柄	0.67%
カナダドル	国債証券	4銘柄	100.00%
オーストラリアドル	国債証券	4銘柄	100.00%
イギリスポンド	国債証券	5銘柄	100.00%
シンガポールドル	国債証券	3銘柄	100.00%
マレーシアリンギット	国債証券	4銘柄	100.00%
ニュージーランドドル	国債証券	2銘柄	100.00%
スウェーデンクローネ	国債証券	2銘柄	100.00%
ノルウェークローネ	国債証券	4銘柄	100.00%
メキシコペソ	国債証券	5銘柄	100.00%
イスラエルシェケル	国債証券	1銘柄	100.00%
ポーランドズロチ	国債証券	3銘柄	100.00%
中国元	国債証券	3銘柄	100.00%
ユーロ	国債証券	24銘柄	100.00%

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【三菱ＵＦＪ グローバルバランス（積極型）】

【純資産額計算書】

2023年 7月31日現在

(単位：円)

I 資産総額	989,439,442
II 負債総額	2,733,523
III 純資産総額（I－II）	986,705,919
IV 発行済口数	772,040,160口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.2780
（10,000口当たり）	（12,780）

【三菱ＵＦＪ グローバルバランス（安定型）】

【純資産額計算書】

2023年 7月31日現在

(単位：円)

I 資産総額	749,370,648
II 負債総額	255,460
III 純資産総額（I－II）	749,115,188
IV 発行済口数	623,843,826口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.2008
（10,000口当たり）	（12,008）

(参考)

日本株式マザーファンド

純資産額計算書

2023年 7月31日現在

(単位：円)

I 資産総額	2,774,035,286
II 負債総額	21,346,753
III 純資産総額（I－II）	2,752,688,533
IV 発行済口数	507,072,737口

V 1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	5.4286
（10,000口当たり）	（54,286）

日本債券マザーファンド

純資産額計算書

2023年 7月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	9,288,876,198
II 負債総額	100,961,618
III 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	9,187,914,580
IV 発行済口数	6,440,691,872口
V 1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.4265
（10,000口当たり）	（14,265）

外国株式マザーファンド

純資産額計算書

2023年 7月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	18,023,440,667
II 負債総額	5,116,863
III 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	18,018,323,804
IV 発行済口数	4,193,279,638口
V 1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	4.2970
（10,000口当たり）	（42,970）

三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド

純資産額計算書

2023年 7月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	48,402,270,069
II 負債総額	8,612,556
III 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	48,393,657,513
IV 発行済口数	13,632,808,796口
V 1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	3.5498

(10,000口当たり)	(35,498)
--------------	----------

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（４）受益権の譲渡

- ①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額等

2023年10月1日現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

（2）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析、意図した運用成果が得られていない場合にはその原因の分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会における審議を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

委託会社は2023年10月1日にエム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更しました。

2023年7月31日現在における三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	859	26,504,760
追加型公社債投資信託	16	1,595,919
単位型株式投資信託	91	414,211
単位型公社債投資信託	49	101,296
合 計	1,015	28,616,185

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

（ご参考）2023年7月31日現在におけるエム・ユー投資顧問株式会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	34	231,842
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	11	28,325
単位型公社債投資信託	1	6,439
合 計	46	266,606

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（1）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等

に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	※2 51,593,362	※2 51,733,041
有価証券	293,326	1,579,691
前払費用	645,109	770,747
未収入金	61,092	81,854
未収委託者報酬	15,750,264	16,753,855
未収収益	※2 783,790	※2 688,142
金銭の信託	8,401,300	10,400,000
その他	295,584	745,576
流動資産合計	77,823,830	82,752,908
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 391,042	※1 181,551
器具備品	※1 1,079,023	※1 730,357
土地	628,433	628,433
建設仮勘定	-	1,111,177
有形固定資産合計	2,098,499	2,651,520
無形固定資産		
電話加入権	15,822	15,822
ソフトウェア	4,381,293	4,183,644
ソフトウェア仮勘定	1,581,652	1,907,739
無形固定資産合計	5,978,768	6,107,206
投資その他の資産		
投資有価証券	16,803,642	12,022,365
関係会社株式	159,536	159,536
投資不動産	※1 810,684	※1 807,066
長期差入保証金	524,244	689,492
前払年金費用	189,708	118,832
繰延税金資産	982,406	1,675,132
その他	45,230	45,230
貸倒引当金	△23,600	△23,600
投資その他の資産合計	19,491,852	15,494,056

固定資産合計	27,569,120	24,252,782
資産合計	105,392,950	107,005,691

(単位：千円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	565,222	507,559
未払金		
未払収益分配金	197,334	114,094
未払償還金	7,418	7,418
未払手数料	※2 6,423,139	※2 6,139,595
その他未払金	※2 4,565,457	※2 955,697
未払費用	※2 4,328,968	※2 5,778,896
未払消費税等	1,112,923	439,657
未払法人税等	769,692	2,375,281
賞与引当金	942,287	849,840
役員賞与引当金	149,028	154,872
その他	5,517	5,517
流動負債合計	19,066,990	17,328,431
固定負債		
長期未払金	10,800	-
退職給付引当金	1,246,300	1,333,882
役員退職慰労引当金	117,938	75,667
時効後支払損引当金	250,214	254,296
固定負債合計	1,625,252	1,663,846
負債合計	20,692,243	18,992,277
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	29,000,498	33,267,700
利益剰余金合計	36,341,088	40,608,289
株主資本合計	83,073,932	87,341,133

(単位：千円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,626,775	672,279
評価・換算差額等合計	1,626,775	672,279

純資産合計	84,700,707	88,013,413
負債純資産合計	105,392,950	107,005,691

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	79,977,953	84,121,445
投資顧問料	2,711,169	2,750,601
その他営業収益	13,459	10,412
営業収益合計	82,702,582	86,882,459
営業費用		
支払手数料	※2 31,644,834	※2 31,461,274
広告宣伝費	720,785	798,894
公告費	500	375
調査費		
調査費	2,430,158	2,849,042
委託調査費	14,557,009	19,236,505
事務委託費	1,450,062	1,751,807
営業雑経費		
通信費	138,868	113,480
印刷費	379,428	367,379
協会費	49,590	58,128
諸会費	17,729	18,447
事務機器関連費	2,172,978	2,238,382
その他営業雑経費	649	-
営業費用合計	53,562,596	58,893,717
一般管理費		
給料		
役員報酬	414,260	416,461
給料・手当	6,496,233	6,565,766
賞与引当金繰入	942,287	849,840
役員賞与引当金繰入	149,028	154,872
福利厚生費	1,282,310	1,279,885
交際費	4,874	8,942
旅費交通費	21,698	75,274
租税公課	430,233	403,955
不動産賃借料	724,961	719,707
退職給付費用	494,615	388,176
固定資産減価償却費	2,249,287	2,418,341
諸経費	379,054	444,313
一般管理費合計	13,588,846	13,725,534

営業利益	15,551,139	14,263,207
(単位：千円)		
	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	243,133	47,353
受取利息	※2 7,408	※2 10,279
投資有価証券償還益	1,089,101	609,102
収益分配金等時効完成分	137,485	94,351
受取賃貸料	※2 65,808	※2 65,808
その他	36,211	36,894
営業外収益合計	1,579,148	863,788
営業外費用		
投資有価証券償還損	3,074	32,995
時効後支払損引当金繰入	16,548	31,951
事務過誤費	76,076	2,680
賃貸関連費用	15,780	14,262
その他	7,585	32,394
営業外費用合計	119,066	114,284
経常利益	17,011,221	15,012,711
特別利益		
投資有価証券売却益	605,706	387,113
特別利益合計	605,706	387,113
特別損失		
投資有価証券売却損	28,188	15,828
投資有価証券評価損	36,558	104,554
固定資産除却損	※1 13,094	※1 32,791
減損損失	-	※3 315,350
特別損失合計	77,840	468,524
税引前当期純利益	17,539,087	14,931,300
法人税、住民税及び事業税	※2 5,366,608	※2 4,860,444
法人税等調整額	22,446	△271,471
法人税等合計	5,389,054	4,588,973
当期純利益	12,150,032	10,342,327

(3) 【株主資本等変動計算書】

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
会計方針の変更による累積的影響額				

会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額			475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額					
剰余金の配当			△10,576,511	△10,576,511	△10,576,511
当期純利益			12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による 累積的影響額			475,687
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			△10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△674,831	△674,831	△674,831
当期変動額合計	△674,831	△674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本
--	------

	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
別途 積立金		繰越利益 剰余金			
当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当期変動額					
剰余金の配当			△6,075,125	△6,075,125	△6,075,125
当期純利益			10,342,327	10,342,327	10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	4,267,201	4,267,201	4,267,201
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剰余金の配当			△6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△954,495	△954,495	△954,495
当期変動額合計	△954,495	△954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用し

ております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	5年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
建物	805,250千円	1,006,606千円
器具備品	2,054,366千円	1,985,072千円
投資不動産	157,995千円	163,978千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
預金	43,782,913千円	40,165,058千円
未収収益	13,741千円	15,046千円
未払手数料	836,105千円	790,279千円
その他未払金	3,887,520千円	77,007千円
未払費用	337,847千円	277,358千円

(損益計算書関係)

※1.固定資産除却損の内訳

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	2,599千円	1,047千円
器具備品	10,495千円	29,762千円
ソフトウェア	-	1,981千円
計	13,094千円	32,791千円

※2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払手数料	5,153,589千円	4,893,312千円
受取利息	7,377千円	10,236千円
受取賃貸料	65,808千円	68,168千円
法人税、住民税及び事業税	4,062,765千円	3,947,200千円

※3.減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区（本社）	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。

翌期において、ホームページのリニューアルを予定しており、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

（株主資本等変動計算書関係）

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

2021年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	10,576,511千円
②	1株当たり配当額	49,988円
③	基準日	2021年3月31日
④	効力発生日	2021年6月29日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	6,075,125千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	28,713円
④	基準日	2022年3月31日
⑤	効力発生日	2022年6月29日

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	6,075,125千円
②	1株当たり配当額	28,713円
③	基準日	2022年3月31日
④	効力発生日	2022年6月29日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提

案しております。

①	配当金の総額	5,171,039千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	24,440円
④	基準日	2023年3月31日
⑤	効力発生日	2023年6月29日

（リース取引関係）

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
1年内	709,808千円	962,809千円
1年超	414,054千円	1,532,728千円
合計	1,123,863千円	2,495,537千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第37期(2022年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	—
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	—
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	—
資産計	25,466,909	25,466,909	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	—	—	—
金銭の信託	8,401,300	—	—	—
未収委託者報酬	15,750,264	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				

その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	—
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	—

第38期(2023年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	1,579,691	1,579,691	—
(2) 金銭の信託	10,400,000	10,400,000	—
(3) 投資有価証券	12,022,365	12,022,365	—
資産計	24,002,056	24,002,056	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041	—	—	—
金銭の信託	10,400,000	—	—	—
未収委託者報酬	16,753,855	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	—
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第37期(2022年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	8,401,300	—	8,401,300
資産計	—	8,401,300	—	8,401,300

※財務諸表等規則附則（2021年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、表には含めておりま

せん。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	—	1,579,691	—	1,579,691
金銭の信託	—	10,400,000	—	10,400,000
投資有価証券	1,794,704	10,227,661	—	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	—	24,002,056

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

第37期（2022年3月31日現在）及び第38期（2023年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第37期(2022年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,273,658	6,561,836	△288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	△288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注) 「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めておりません。

第38期(2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	8,983,713	7,558,314	1,425,399
	小計	8,983,713	7,558,314	1,425,399

貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	15,018,343	15,474,760	△456,417
	小計	15,018,343	15,474,760	△456,417
合計		24,002,056	23,033,074	968,982

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円）を含めております。

3.売却したその他有価証券

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	17,240	—	14,120
債券	—	—	—
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,235 千円	3,723,521 千円
勤務費用	198,457	196,190
利息費用	21,549	25,925
数理計算上の差異の 発生額	△46,069	△186,130
退職給付の支払額	△179,650	△176,727
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	3,723,521	3,582,778

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	2,649,846 千円	2,583,927 千円
期待運用収益	47,588	46,453
数理計算上の差異の 発生額	1,824	△103,934
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△115,331	△100,694
年金資産の期末残高	2,583,927	2,425,752

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,675,015 千円	2,468,195 千円
年金資産	△2,583,927	△2,425,752
	91,087	42,442
非積立型制度の退職給付 債務	1,048,506	1,114,583
未積立退職給付債務	1,139,593	1,157,025
未認識数理計算上の差異	205,679	281,343
未認識過去勤務費用	△288,681	△223,319
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,056,591	1,215,049
退職給付引当金	1,246,300	1,333,882
前払年金費用	△189,708	△118,832
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,056,591	1,215,049

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	198,457 千円	196,190 千円
利息費用	21,549	25,925
期待運用収益	△47,588	△46,453
数理計算上の差異の 費用処理額	△3,547	△6,532
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	109,013	1,600
確定給付制度に係る 退職給付費用	343,245	236,091

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
債券	62.0 %	63.6 %
株式	36.3	34.2

その他	1.7	2.2
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
割引率	0.078～0.72%	0.066～1.13%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,370千円、当事業年度152,084千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	410,082千円	499,742千円
投資有価証券評価損	65,490	47,876
未払事業税	165,702	169,997
賞与引当金	288,528	260,221
役員賞与引当金	25,799	29,828
役員退職慰労引当金	36,112	23,169
退職給付引当金	381,617	408,434
減価償却超過額	145,316	227,100
差入保証金	-	52,869
長期差入保証金	52,869	-
時効後支払損引当金	76,615	77,865
連結納税適用による時価評価	35,311	35,311
その他	76,257	177,003
繰延税金資産 小計	1,759,702	2,009,420
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	1,759,702	2,009,420
繰延税金負債		
前払年金費用	△58,088	△36,386
連結納税適用による時価評価	△1,149	△1,098
その他有価証券評価差額金	△717,957	△296,702
その他	△101	△101
繰延税金負債 合計	△777,296	△334,288
繰延税金資産の純額	982,406	1,675,132

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第37期（2022年3月31日現在）及び第38期（2023年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第37期（自2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
----	--------	-----	-----	-------	------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,153,589 千円 499,388 千円	未払手数料 未払費用	836,105 千円 272,264 千円

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税等	連結納税等に 伴う支払 (注4)	3,947,200 千円	その他未払金	77,007 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	4,893,312 千円 463,416 千円	未払手数料 未払費用	790,279 千円 253,093 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。
5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円
-------------	----------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	-----------------

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,052,979 千円	未払手数料	868,785 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	6,661,991 千円	未払手数料	1,218,051 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	400,322.84円	415,979.76円
1株当たり当期純利益金額	57,424.97円	48,881.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益金額（千円）	12,150,032	10,342,327

普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	12,150,032	10,342,327
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

①定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

②訴訟事件その他重要事項

委託会社は2023年10月1日にエム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更しました。

上記以外、該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）受託会社

①名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

②資本金の額：324,279百万円（2023年3月末現在）

③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

①名称	②資本金の額 （2023年3月末現在）	③事業の内容
-----	------------------------	--------

株式会社 三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 北都銀行	12,500 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 七十七銀行	24,658 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 池田泉州銀行	61,385 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 山口銀行	10,005 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 沖縄銀行	22,725 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 北九州銀行	10,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 SBI証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
七十七証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ワイエム証券株式会社	1,270 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

（３）再委託先

- ①名称：ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド
- ②資本金の額：94百万英ポンド（2023年6月末現在）
- ③事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

- （１）受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。
- （２）販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
- （３）再委託先：委託会社から外国株式マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受け、運用の指図を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2023年10月1日現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

- （１）目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番号などを記載することがあります。
- （２）投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
 - ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
 - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

- ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
- ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。

- （３）投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- （４）目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- （５）投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- （６）目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- （７）目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕 晃

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年9月27日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ グローバルバランス（積極型）の2022年7月23日から2023年7月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ グローバルバランス（積極型）の2023年7月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年9月27日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ グローバルバランス（安定型）の2022年7月23日から2023年7月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ グローバルバランス（安定型）の2023年7月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。